

平成29年第4回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成29年11月27日（月曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長 補佐	大塚享
議会事務局 主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
観光商工部次長	白井栄次	総務部長	佐々木昭治
総務部 財政課長	竹内正夫	総務課長	池田正義
総合政策部次長	繁田誠	総合政策部長	福田泰嗣
市民福祉部 高齢福祉課長	河村充展	地域振興課長	福田泰嗣
教育長	岡崎堅次	建設農林部 農林課長	市村祥二
上下水道事業 管理者	波佐間敏	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道局次長	三戸昌子	上下水道局長	杉原功一
秋芳総合 支所長	鮎川弘子	美東総合 支所長	東城泰典
病院事業 管理局長	安村芳武	教育委員会 事務局長	金子彰
		教育委員会 事務局	千々松雅幸
		教育総務課長	

教育委員会事務局
学校教育課長
観光商工部
観光振興課長

長谷川 裕
早 田 忍

教育委員会事務局
文化財保護課長

井 上 辰 巳

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 竹 岡 昌 治
- 2 三 好 睦 子
- 3 杉 山 武 志
- 4 戎 屋 昭 彦
- 5 山 中 佳 子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） おはようございます。一般質問の順序表に従いまして、トップバッターを務めます政和会の竹岡でございます。

今回は1点絞って質問をすることにしております。いわゆる美祢市の未来設計についてということで、小さく項目としては6項目挙げておりますが、1と2については、私のほうの一方的な話になろうかと思ひまして、御回答のほうは結構でございます。

それでは、まず、2025年問題でございますが、団塊の世代の皆さん方が、後期高齢の中に突入する時代でございます。あと7年ということですが、7年の時間が短いか長いか、これはまたいろいろあると思いますが、美祢市の人口は総務省の推計によりますと、2025年は2万3,895人ということになると、こういうふうに言われております。

しかしながら、現段階で、もう2015年の時点で既にもう総務省のよりは1,000人ぐらい少ないという状態にきておりますので、今後話をするのに総務省の人口推計よりは1,000人以上少ないとこういう見方をしてもいいじゃないかなという気がします。

中でも団塊の世代の75歳から79歳の方が2,126人、後期老年合計が5,

851人、これはあくまでも2万3、895というのは先ほど申し上げたように総務省の推計であります。老齢化についてはちょっと早く、それよりは早く美祢市が推移しておる。これが現状でございます。

そうした中で、この団塊の世代の方が後期高齢者になられた場合、認知高齢者の問題、それから高齢者世帯、特に準独居の皆さん方、あるいは死亡者がどの程度推移していくのかと、いろいろたくさん大きな問題はあるわけですが、中でも医療・介護そういうものを考慮した地域包括ケアシステムが、今後どのようにしていくかという議論がなされていかなくちやならんだろうと思っています。

先だっても、議会のほうにお示しをいただいた財政計画も含めてCCRC、いわゆる生涯活躍計画ですか、そうしたものも見させていただきましたし、第5期、6期の検証も今議会がやっておるところでございますが、その議論は、まずきょうやっても通告しているのと違いますので、一応、そうした大きな問題を抱えているという、お互いの共通認識の上で話をしていきたいと、このように思っております。

次は、2040年問題、これも私が8月ごろから2040年問題が大変だよという話をずっとしてきたわけですが、今から22年後の話になるわけです。先ほど7年が短いか長いかという話をしたんですが、22年後の美祢市から子供たちが、若い女性がまちから消えるんじゃないかというような、大変な時代が来るわけですが。

ちなみによく言われているのが1965年胴上げ型時代と言って、たくさんの方が支えていた。そうした時代が2012年に騎馬戦型になって3人が1人を抱える。ところが2040年になりますと、総人口は1万8,000人を切るんじゃないかと。総務省は1万9,000何ぼの推計なんですね。ところがそれより早く進んでいますし、そして高齢者がその中で8,244人ということになりますと、実に45.8%、しかしながら、その人口の中にはいわゆる子供さんもいらっしゃるわけですから、支えられる人口といいますと半々になってしまう。一人が一人を支えていかなくちやいけない。いわゆる肩車の時代が来るんじゃないかと。

そうした中で、今、世界で注目されているのが、アメリカのオレゴン州のポートランド、これは人口60万人ぐらいのまちです。行政っていいですか、議会といいですか、そういうものも市長を含めて、たしか4人か5人ぐらいの市政委員さんといいいですか、そうしたものが携わってくる。監査委員さんが1人。そして、その下

に7地区ぐらいの自治組織を持っておられるんでしょうけど、この今世界が注目している、このポートランドのコンパクトシティ構想、これが実に20年かかってやっとできた。ということで、今世界に注目されておるといふふうに言われております。

そうしますと、美祢市が大変な時代が来るのが、先ほど申し上げたように22年後ということになれば、私はもう準備を進めていかなくちやいけない時代が来ているんじゃないかと。そうした観点から、美祢市の財政計画も見させていただきました。

そこで、今回の財政計画を見せていただきましたときに、まず、職員をどの程度、今後削減されるお考えなのか、これは本庁舎建てかえの基準にも当てはまっていると私は思うんですが、話があっちこちなるかもしれませんが、関連していますので、併せてお尋ねしたいと思いますが、本庁舎建てかえのいわゆる面積、基準面積、これ我々にお示しいただいたときには、でかいのができるなというのを見せていただいたんですが、ただ、そのときにお聞きしなかったんで、お尋ねしたいんですが、何を基準である面積を決めておられるのか。いわゆる職員数なのか、現在あるいろんな分庁も含めて、そうした面積を総合して、なおかつ必要分をプラスされたものか。その辺が極めて私は大事なことだろうと思うんですね。

それはどういうことかという、先だって財政計画の中で、その前にちょっと本庁舎建てかえの資料を見せていただきました。そうしますと、片やこの本庁舎を耐震して20年間もたせる。そして20年後に本庁舎を建てかえる。そうしますと本庁舎は65年という減価償却期間で計算されておりました。

従って、そうなりますと耐震をやるという場合は、85年間の試算がしてあります。そして、一方では、今新庁舎を建てたらという試算がしてありました。それは65年間、そこで私がいつも言っているのは、ライフサイクルコストマネジメントの話を9月議会で申し上げたと思います。

当然、トータルコストを比較するのに、人に例えれば、もう65歳で亡くなった方の総トータル、85歳まで生きられた方の総トータル、それを比較して65歳のほうが安いよというのはそれは当たり前のお話なんですね。そうした市長にお尋ねをしたいんですが、今後、この美祢市を運営していくときに、どのようなお考えで取り組まれるのか、まずは、そこからお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

今、何点か具体的に申されました。一つは職員削減を今後どのように考えているのかという点。本庁舎基準面積がどうなのかということと、またライフサイクルのコストマネジメントについての考えという3点が主だったかなというふうに思いますけれども。

職員の削減につきましては、現在、第2次美祢市行政改革大綱を推進をしております。これを前倒しをして、第3次の行政改革大綱を早期につくり上げようというふうに、今考えておまして、担当には指示を出しているところございます。

その中で、やはり民間の活用、さらには組織の改革等を行いまして具体的な今数字は持ち合わせておりませんが、適正な規模に先ほど申されました人口減少が伴っていきますので、適正な規模に職員数もおさめていきたいというふうに思っております。

また、本庁舎の基準面積でございますけれども、これは今の現時点での職員数の人数の面積割と申しますか、それで行っております。これにつきましては、いろいろな見方が今後あると思っております。それが大きいのか、それで適正なのか、そしてはたまたその本庁舎のみならず公共施設の共有化、そして複合化をどう図っていくのか、そういった議論が今後、また出てこようかと思っております。それも踏まえまして本庁舎の規模等を検討をしていきたいというふうに思っております。

また、ライフサイクルコストマネジメントということでございます。また、通告書にはアセットマネジメントとはということについての考えということで御通告をいただいております。

これにつきましては、竹岡議員御存じのとおり、アセットマネジメントとは資産を管理運営するという意味でございます。その中で、公共施設のアセットマネジメントとは公共施設を資産と捉え、その状況を把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測することにより、ここでライフサイクルコスト、すなわち施設の建設から管理、除却までの経費の低減を図られるよう、効果的かつ効率的な維持管理を行うこととする方法でございます。

本市においても、このアセットマネジメントの考えに基づき、本年の3月に美祢市公共施設等総合管理計画・基本方針を策定をいたしました。本計画は、20年間

の計画であり、その対象範囲は本市が保有する公共施設と、道路や橋梁、上下水道などインフラ施設を対象としております。

本方針の中で、公共施設の現状は、昭和56年以前の旧耐震基準の施設が全体の34.9%を占めており、現在保有している公共施設を全てそのまま更新・保全とした場合、今後40年間における更新費用の総額は約1,119億円となり、毎年28億円もの費用がかかると推定をしております。また、インフラ設備を含めると、今後40年間における更新費用の総額は2,463億円となり、毎年約62億円もの費用がかかると推計をされております。

今後人口が減少し、財政が厳しさを増していく中、現状のまま全ての施設を更新していくことは大変困難でございます。このことから、公共施設の維持管理費用をできるだけ抑制し、適正な市民サービスを確保するため、施設総量の適正化、施設の適正配置、施設の複合化・供用化、施設の安全性の確保と長寿命化、維持管理費の縮減、民間事業者等の連携・協働を基本目標としまして、施設所管課において施設カルテを作成し、毎年度更新することで、施設の利用状況や維持管理経費を随時把握するとともに、各施設の将来のあり方の検討や見直しをし、個別施設管理計画を策定してまいることにしております。

先ほども申しましたけれども、本庁舎の整備につきましては、現在、美祢市本庁舎整備検討委員会において、基本構想を御審議していただいておりますが、公共施設等総合管理計画・基本方針の考えに基づいて、また、本市の将来もしっかり見据えた上で、最適な施設となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 御答弁いただきましたが、まず、第3次の行政改革大綱もできるだけ速やかにつくりたいと、こうおっしゃっているんです。それから、いわゆる公共の管理施設計画、これも個別計画を今からというようなニュアンスだったと思うんですね。

不思議なことに、平成26年4月22日付だったと思うんですね。総務省が公共施設のいわゆる管理計画をつくるのに指針が出ていましたよね。これとちょっと私は美祢市の計画をあわせ読んで見たら、かなり乖離しているんですね。よそもこういうつくり方をしているのかなと思って、1市しかとっていませんが、そうすると

きっちり国が示している指針どおりつくっているんですよ。

今、市長がおっしゃったように、今の施設を更新すると何千億円かかるよと。そうすると年間30億円近いお金が要りますよとかいう御答弁だったんですが、国は公共施設管理については、だからどうするの、というのが一番大事だと思うんですが、全くないんです。おもしろい話は、例えばこの公共施設の管理計画は恐らくこれが全ての公共、いわゆる箱物、橋、道路そういうものも、全て社会資本をどのようにしていくかという計画だろうと思うんですよ。

例えば学校給食の給食センターをやりますよと、確かに個別の計画はあるんです。今、市長がつくりますと言っていました、あるんです。ところが、この公共施設の中の計画の学校教育施設とかいうものにはないんですよ、給食センター1行もありません。何も書いてありません。ですから、なんでこんなずさんな計画をつくられてやられたのかというのは、ちょっと私はわからないわけではありますが……。

そして、先ほど市長がもうアセットマネジメントのこともお答えいただいたんですが、この計画をつくるときに、どうやってその公共施設の管理をやるんかと、いわゆるライフサイクルコストマネジメントというのは先ほど申し上げたように、生まれてから死ぬまで、いわゆる今おっしゃったように建てて潰すまで、なくすまでそのコストと、それから、もう一つ言われていますのは、この計画を立てるときに、必ずまちづくりを考えなさいと、こう書いてあります。さらにもう一つは、これは橋梁だとか道路だとかだろうと思うんですね、国土の強靱化これはいいと思います。ところが、なぜ美祢市の計画は国の指針から乖離しているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

国の指針となんで乖離しているのかという大きな御質問だったと思います。

その前に、今、美祢市の先ほど申しました公共施設の現状で、このまま維持管理をしていくと今言われた28億円、30億円近い毎年更新費用がかかっていくというようなところから、20年後には今の公共施設の延べ床面積というか、総面積を約4割ほどに削減をしていこうという計画を今立てております。

そうした中で、これからどの部分を共有化していくか。そして、まさに今、竹岡議員おっしゃったとおり、まちづくりにはどこにどういう施設を配置したらいいの

かという議論が出てこようかというふうに思っております。そういった意味でも、やはり目玉となる核施設は本庁舎でございます。これの位置や大きさ等が決まり次第、公共施設の適正配置、そしてまちづくりの方針も併せて検討していくということになるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、それは財政計画に反映されていますか。私、財政計画を見せていただいたんですけど、どうしてもそれがわからない。確かにお示しいただいたのは、いわゆる箱物が美祢市の場合は、合併市町村はどうしてもそういうのは起きがちなんです、全国平均1人当たりの公共施設の面積は全国平均の3倍もある。

従って、今、市長が言われたのは、減す予定だと。だけど、それをどのようにするかは今からなんです。財政計画はどのように、それも全部織り込んであるかどうか。と申しますのは、けさ一般質問をするとき、もう一回見ようと思って、実は財政計画を見てきました、もう一回。

そうしますと、1人当たりの、いわゆる2040年大変な問題が起きるころに、今、現在1人当たり議会報告会でも出そうとしている1人当たりの税収は12万8,800円ぐらいだったと思います。そうしますと2040年は15万円、1人当たりの計画が組まれております。

そこで市長にお尋ねしたいんですが、こんな財政計画をお示しいただいても、じゃ、15万円にするということは、市民の皆さんをどう豊かにするのか。それしか私はないと思うんですね、地方税ですから。半面できんことはないですよ、固定資産税、都市計画税を倍か3倍ぐらいにすれば達成できるかもしれませんが。

もともと市民税は、市民の皆さんが私はあれは税負担だと思ってないんですよ。市民の皆さんが税をそれだけ払えるという、いわゆる豊かさを示しているんだというふうに私は思っております。従って、じゃ、1人当たり10万円がいいのか、15万円がいいのかといたら、15万円払えるような豊かなまちにすることのほうが大事だと思っております。

2040年1人当たり15万円にしようというお考え、市長、どうやって皆さんを豊かにしようと考えておられるのか。先ほども申し上げましたように、生産年齢

と高齢者年齢がほとんど同じだと。それから今度は十数歳までの下の方もいらっしゃいますけど、その人たちが税金を払うわけありませんから。どのような仕組みで財政計画を立てられておるのか。

おっしゃっていることは断片的であって、どうもその公共施設の管理計画と財政計画、それから新たに建てられようとしている庁舎、先ほど職員割とおっしゃったんです。いつの職員なんですか。今の職員でやったとしたら、今度2040年は人口80%、いや、もっと下がるんですか——ぐらいになる。ところが税収は上がっている。どういう仕組みでそういうのをやられようとしているのか。これは最後に市長に、いわゆる美祢市の未来設計ということでお尋ねをしたんですが、その前に、いいですか、続けて質問してもいいですか。

まず、その財政計画とそうした公共管理計画、あるいは個別計画、全てばらばらであるということをお願いしたいんです。これをどのように市長はまとめていこうとされているのか。

これは財政計画ですか、14ページにあるように箱物の総量削減の考え方というのはあるんです。これはお示しいただいております。初めて私たちも、ああ、そんなにあるのと、1人当たりが全国平均の3倍もあるのと、じゃ、これ始末するのは大変じゃねと、総論は賛成やけど各論で大変だろうねと、ここの公民館除けますよ、ここの学校除けますよとなると、それは大変なことだなと思います。

しかし、それを今おっしゃったですね、もう何年以内に幾らにするんだと、こういう計画なんですね。そこで、どういうまちづくりをするか、例えば分庁舎を皆集約したとしますか、あの跡地はどう使うのか。市民1人当たりの総面積を減そうというならば、恐らくは駐車場かなんかにしてだろうと思うんですね。

そうすると市長、いいですか。今、美祢市の商業支持人口がどれぐらいが御存じなんですか。かつて美祢市が3万人近くあっても、1万4,000人ぐらいしか商業支持人口なかったんです。あとは長門、山陽町、宇部、小野田から山口、長門全部流出していたんですよ。

当時、共同店舗をつくったりしながら、それを食いとめようというような動きも当然ありました。その後、現在2万5,500人という時代になって、今1平米当たりの商業支持人口は、当時でも0.6人、1平米当たり0.6人ですから、この機のこれぐらいの売り場ですよ。0.6人しかお客さんがいないというのが美祢市

の現状なんです。今どれぐらいになっていると思いますか。

そうしますと、私が申し上げたいのは2040年、人口が今よりぐっと減ってくる中で、だからまちづくりを考えなさいというのはそこにもあるんですが、もし、あるスーパーさん一遍引き上げられましたよね。いろんなスーパーさんが出ておられますが、保障ができますか、今どおりおられるという。そうしますと立派な庁舎、皮肉を言うわけじゃないですが、立派な庁舎と立派な職員がおるだけのまちになっちゃう。人件費も計算してみましたら、減っていませんよね、財政計画に。だから、どのような施策をもって減していかれるのか。それから、税収もどのような形で豊かにされようとしておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きく言えば美祢市の未来をどのように設計していくのかという御質問であらうというふうに思っております。

先ほどのお話の中で、現在の職員数割で庁舎を建てて、2040年になったら人口の数が減ってくるのに併せて、職員の数が減ってくる。そういった中で、今の職員数で庁舎を建ててもどうなのかという御指摘であらうというふうに思います。

これにつきましては、その庁内の中でもいろいろ議論をしておりますし、私も立派な庁舎というのは必要ないんじゃないかというふうに思っております。というのは、今の職員数で、現在のこういった庁舎、昔ながらの庁舎では可動式の間仕切りとか、そういうのがなくてなかなか使い勝手が悪い。そういったところを見直しをして、将来、職員数が減っても共有化する、市民サービスに向けた供用のスペースをつくるだとか、そういった変化ができるような庁舎でなければいけないというふうに思っております。

そういった中で、竹岡議員が言われます美祢市の将来設計をどういうふうに考えているかということですが、議員がおっしゃったとおり、美祢市の人口推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には1万9,243人と見込まれております。

今、先ほどお話があったように、これより1,000人近く現状でも落ちているという状況でございますけれども、このまま人口減少問題を放置すれば農業、商工業等産業の衰退を初め、市民生活はますます不便となり、まちの魅力は低下の一途

をたどり、生活基盤を支えるあらゆる行政サービスの低下を招くこととなることは必然でございます。

この問題を解決するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、重点施策を講じていくことで人口減少を緩やかに抑えていくこととしております。また、またこのまち・ひと・しごと創生総合戦略を初め、美祢市都市計画マスタープラン及び平成31年に策定予定の新たな美祢市総合計画等を柱として計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

特に、私はこの問題解決を積極的に推し進めてくには、昨年6月に所信表明において、「市民主役のまちづくり」と申し述べておりますが、その先にあります市民主役の「協働のまちづくり」であると考えております。つまり、今現在住んでおられる市民が生き生きと暮らす住民自治のまちづくりであります。

今後ますます少子高齢化が進み、人口減少社会が訪れる中、本市のような中山間の過疎地域において、このままでは地域個々において虫食い状態のように空き家が点在をし、若者や子育て世代がいなくなり、集落機能が危うい地域となっていくことは明らかであります。

この過疎地域の問題を解決するためには、私は、行政はよりコンパクトに、簡素で効率的な行政運営を行う一方、市民・地域との協働のまちづくりを推進し、やる気のある地域や市民が民間活力等を生かし、共同体を立ち上げ、地域の課題をみずからの手で解決していくところに新たな事業を起こしていく、そうした活力のある地域自治の形をつくってまいりたいと考えております。

とりわけ、現在では、美東町赤郷地区をモデル地区に指定し、みずからの手で「赤郷夢プラン」の作成に取りかかっているところであります。その他、活発に動いている地域の例は数例ありますが、これらの諸活動のように地域みずからが輝こう、地域の課題解決にみずからが挑んでいこうとする姿が、私が描く「市民が主役のまちづくり」であると考えており、今後も仮称でございますけれども「市民活動支援センター」等を立ち上げ、市民活動を全面的にバックアップし、活力ある各地域を数珠つなぎとして振興してまいりたいと考えております。

さらには、次に、教育充実都市の実現でございます。

これはさまざまな要素がありますが、まずは、保育所、小中学校の再編統合を図る一方、教育環境整備充実を図ってまいります。具体的には、ICT教育の学習環

境を整えるとともに、国際感覚あふれる人材教育の一環として英語教育の充実に努めてまいります。さらには、中山間地域ゆえの教育の格差の解消を図るため、他市にはない美祢市のオリジナリティあふれる教育の仕組みの検討を進め、市内幼・小・中学校の連携教育及び高等学校教育の充実に目指してまいります。

また、地域郷土愛をジオ教育やコミュニティスクール、さらには産・学・官連携の教育振興を図るとともに、よって醸成し、将来への美祢市への還流を促してまいります。これら、本市の特徴的な教育の充実施策を展開し、中山間地域であっても安心して学べる、美祢市で学びたい教育環境の構築を行い、子育て世代に選ばれる美祢市を押し進め、市内での定住を初め、U・J・Iターンの促進にも寄与してまいります。

次に、人口減少緩和対策であります。

これにつきましても、所信表明におきまして、「地域経済の活性化、雇用拡大」を掲げております。

最初に新たな人口流入と定住を促すため、企業誘致と地場産業の育成が必要不可欠であると考えております。そのためには、若者等の県内、市内就職の受け皿づくりが非常に重要であり、学校を卒業し企業に就職する際に、勤めたい会社を求めて県外流出が現在起こっております。

よって、企業誘致を目指す目標として、この若者やUターン者が勤めたい企業の誘致を果たすことを最大の目標としております。

一方、県内・本市内の企業の事業拡大と発展を支援をしていくことで、近い将来、若者等が就職したい企業となっていくことも使命であると考えております。現に美祢市内企業においても、素晴らしい企業がありますし、そうなり得る可能性がある企業も数あると確信をしております。この地場産業の活性化を図り、人口の流入をふやしてまいりたいと考えます。これら企業誘致を含めた地場産業の活性化の実現のためには、本市にこだわらず山口県央連携都市圏域とともに目指してまいります。

次に、雇用の拡大を目指した観光産業、農林業の活性化と六次産業の育成でございます。

本市は何よりも観光のまちでございます。この観光の活性化をし、観光交流人口の増加対策と観光産業を活性化させ、雇用の拡大を図ってまいります。さらには観光と食は密接に連携していく必要があります。

本市には、豊かな地質資源とともに、市場競争力のある農産物が数々あり、これまでの商工連携を中心としたミネコレクションをさらに発展させ、遊休施設等を活用して六次産業を地域の市民活動とともに、本格稼働させることで地域に産業を生み、地域経済の活性化と雇用の拡大につなげてまいります。

最後に、これらの重点施策に、選択と集中により投資していくためには、安定した財政基盤を確立する必要がある、今以上に行財政改革を喫緊に取り組む必要があります。

よって、先ほど申しましたが、早急に新たな第3次行政改革をとりまとめ、さらなる改革に取り組んでいく所存でございます。特に、行財政改革にあっては、簡素で効率的な行政運営を行い、適正規模の施設配置と維持管理を行い、国のふるさと創生制度等新たな財源確保に最大限取り組み、公営企業経営の自立化によって補助費等の負担の抑制を図ってまいります。

これらによって安定財源の確保に努め、冒頭申し上げました市民が活躍する地域づくり事業、ICT等の推進による効率的な行政サービスのネットワークづくり、子育て制度と教育環境の充実、地場産業の育成等に積極的に投資をし、人口減少問題を克服する、市民の幸せに向けた公共に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） どうでしょうか。最後の質問に全部もう答えられたようで、まだ総合支所の話も残っているんですが、やめましょうか。もう全部答えをおっしゃったんで、どうでしょうか。

○議長（荒山光広君） まだ質問が残っておれば、ぜひどうぞ。

○14番（竹岡昌治君） 残っていますが、答えを先におっしゃったんで、意味がない。さすが官僚やなど、見受けました。どうしますか。

○議長（荒山光広君） もしまだ個別にあれば、ぜひよろしくお願ひします。

○14番（竹岡昌治君） じゃ、ちょっとバツが抜けましたよね。

最後に、市長に美祢市の未来設計はいかなる考えかということをお聞きしようとしたんですが、答えを言われたんですが、その前にもう一つ、先ほど私が御質問申し上げたんですが、税金が今12万8,000円が15万円にしようという計画で

すから、どのように豊かにしようと考えるのかと申し上げたら、るる説明されました。

中でも耳に残ったのは、英語教育の充実だとか、いろんなもつとありました。悪いとは言いません。しかし、私はせっかく、今、市長が一方では、この地元に企業に残ってほしいと言いながら、やられることは外に出すための教育をしているようなもんじゃないかなと思うんですよね。もつと郷土愛とか、そういうものもやっぱり子供のときから育んでいかなくちやいけないと、このように思っていますが、これは考え方の違いですからいいんですが。

これはある人とよく歩きながら話すんですが、白壁の塀に蔵がある立派な家があるんです。あれは多分おばあちゃんか、おじいちゃん一人だよと、こういう話をするんですね。ほとんど間違っていない。なぜかといったら子供さんはみんな東京へ行っている。ああうちの子もいってしまったんですけど。そういう教育をしたことによって逆に出て行く。なぜかといったら教育だけしかしていない。教育というのは、勉強だけしかさせていないからだと思うんですね。

だから、もつともつと心豊かな子供たちに育てる教育のほうが私は大事だと思うんです。英語を使ってここで残れるならば、私は悪いとは言いません。その話は、議論はまた別にしましょう。

時間がありませんから、次に総合支所、これが8億、8億の16億円を投資してつくりたい。いわゆる計画を見ますと、ここ数年で121億のお金を使おうとされている財政計画ですよ。そして、一時的には起債の残高も膨れますが、少なくなるよと、こういう計画が出されています。職員の人件費も、なんとか皆さんの、言い方は悪いのですが、給料と退職金をカットされた計画になっていました。

ですが、市長が言われるように、いろんなことをするならばお金がかかるはずで。最後にちょっと言われた、いろんなそういう投資をしていきたいとおっしゃった。そんなものは計画に出ていません。どこにどういうふうに出ているのか、やっぱりわかるように我々にも説明をしていただきたいし、市民にもわかるようにしていただきたい。

そこで、総合支所の場合、私は分庁方式でいいのではないかという言い方をしていました。

近年、政府系の金融機関が企業に貸すというのが今は少なくなっています。特に、

逆さやの時代ですから銀行さんは貸すところが非常にない。政府系までいよいよ地方にまで目を向けてきた。

そうしますと、政府系の金融機関が入り込んできますと、地方銀行はどこにお金を貸したらいいのか、まあ、美祢市も地銀を利用をしながら預けたり、いろんなことでやっていますが、そうしたものがなくなる時代。私は例えば秋芳町、美東町に総合支所をつくるならば、分庁方式でもいいという考え方なんです。

できればP F I方式、いわゆる極端な言い方をしますと、銀行さんがつくられて市が家賃を払ってその中に入る。銀行さんは自分の営業もできる、家賃収入をもって維持する。そして商業施設も併設する。いわゆる複合施設を民間につくっていただく。そして、それに対して我々が入っていく、当然、債務負担行為はあるだろうと思うのですが、銀行は今、融資する先がありません。従って、いわゆる8億円建設予定の60%、4億円程度でなんとか民間なら工夫しますからやれるんじゃないかと、こういうふうに私は思うのです。

当然、会議だとかというのは、まあ、うちの息子も、私事を申し上げて大変申しわけないのですが、山口と美祢と営業所を持っていますが、会議は全部テレビ電話でやっています。例えば資料のどこそこと言ったら、パッと映ります。私もわからない時には、どこかと言って、向こうからしてくれます。そうした時代がもっともっと進んでくるはずなんです。

もう人工頭脳が浸透してこうかという時代ですから、私は別に職員が移動をしなくても会議もできるし、そうした面でのコスト削減もできるし、それから、今、庁内に市長、車が何台あるか御存じですか。179台あります。この庁内に関係したあれに179台の車が果たして必要かどうかというのを、やっぱり検討をされていかななくてはいけない。そうした、いろんなことの行政そのものもダウンサイジングだけではなくて、まちそのものをどうコンパクトにしていくかというのが必要だろうと私は思います。

そうした意味で、再度、財政計画、それからいわゆる公共の施設の管理計画、それからさらに個別計画、先ほど申し上げられた行政総合計画、そうしたものも早急に見直してから、きちっとしたものの中で、私は取り組んでいくべきではなかろうかなと、このように思います。

最後に、市長、その辺についてお答えがあれば、いただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず、初めに総合支所のPFI、またはPPP、民間の事業所、民間企業の活力を使った形で、そういった施設を建設できないかというお問い合わせだというふうに思いますけれども。

御存じのとおり美祢市は美祢社会復帰促進センターでPFIの事業というのが、その誘致のときに議会を含めて、しっかり勉強をしてきた。私もそのとき議会におりまして、してきたつもりでございますし、ある程度の知識があるというふうに思っております。そうした中で、私もこの本庁舎も含めてPFIやPPPで建設できないか。PFIを使っても合併推進債の活用ができるということをお聞きしておりますので、そういったこともできないかということまで検討をしないといけないということは、指示をしております。

また、先ほど言われた総合支所等につきましても、PFIやPPPの方式で活用をして建設できるかというところにつきましても、検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

基本的に先ほど申されました銀行さんの話でございますけど、銀行さんに中に入ってもらって、そこに支所をつくってというような話も、ある銀行さんにはお話をさせてもらって、なかなかちょっと、今の現状では難しいというお答えをいただいておりますけれども、いろんな意味でいろんな企業さん等も含めて、そういったSPCを構築していただいて、活用ができるのであればしていきたいというふうに思っております。

また、財政計画と行財政改革の大綱等、これの基本的な作成、財政計画をつくっておりますけれども、まだまだ不十分だという御指摘を、竹岡議員が監査の折にも御指摘をいただいております。これにつきましても、今年度中にもう一度見直しをして、職員の数等も行政改革の中で落とし込んでつくっていききたいというふうに思っております。それを踏まえて新たな総合計画を作成して、これからの美祢市の将来像を、議論をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） もう少し突っ込んだ議論をしたかったのですが、時間があ

りませんのでちょっとはしりました。

最後に一つだけ、参考事例として申し上げたいと思うのですが、市長、今言われたようにPFI方式あるいはPPP、まあ、給食センターの個別の計画の中にも実は検証されていまして、20、21ページ、22ページだったと思うのですが、その結果も書いてありました。

そして、ちょっと周南の学校給食センターのこの取り組みについても、ちょっと目を通させていただきました。やっぱりよその市町村は、具体的に検証をしているんです、きちっと。その上での判断。ですから予算委員会でお尋ねをしようとしているのは、どうやって、言い方は悪いのですが御答弁を聞くと、本当にみんないいんです、答弁は。だから、現状と課題はしっかりとつかまえておられるのに、どうしても、それを解消するための対策、具体策が不十分だなあというふうに思います。

そうした意味で、今後、我々議会としても一所懸命勉強を重ねていきたいとこのように思いますが、きょう、るる申し上げましたこともひとつ参考にさせていただきまして、本当に基本計画といいますか、構想の中にきちんと織り込んでいただいて、市民や議会の方々に理解ができるような資料提供をしていただきたいと、このことをお願い申し上げまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。「住民こそが主人公」、この立場で質問をいたします。

初めに、学校給食調理場のセンター化について、センター化以外の方式の検討についてお尋ねいたします。

市長さんは、政治理念で「山口県内ナンバーワンの教育環境充実都市」を掲げておられます。市長に就任されて以来、子供の医療費の無償化、入学前準備金の前倒しの支給、また、来年度は通学費の保護者負担なしの方向についての検討・協議を

されておられます。このように、子育て、教育に関して意欲的に政策を実行しておられますこと、評価しているところです。

しかし、先般行われた議員全員協議会において、美祢市学校給食調理場整備方針が示されました。この内容を見ますと、学校給食調理場を数年後に一つの調理場にして、センター化していくというものです。運営方法も、将来的には今の直営をやめて、民間委託にしようとする内容です。この背景には、1985年、文科省から学校給食業務の運営の合理化を求める通達が出ました。その内容は、調理員のパートタイム化、センター方式の導入、調理業務の民営委託を進めることにより、人件費等の経費節減の適正化を図ることを求めている通達に沿ったものだったと思われます。安全・安心な給食を目指すというのに、国の言いなりのセンター化にして、民営化にされるのか、本当に理解に苦しむところです。

教育委員会の説明では、当面は、美祢市秋吉に建設した給食センターと美東町大田共同調理場を存続させ、児童・生徒が美祢市全体で——1,500人でしたかね、ちょっと記憶にな——1,500人以下になった時点で秋吉のセンターに1本化するという説明でした。しかし、1カ所のセンターにすることの内容に問題点がたくさんあるのに、安心・安全な給食が担保されるのでしょうか。（「議長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（荒山光広君） はい、秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） まことに申しわけない、三好議員の一般質問の途中でありますけども、この一般質問の場で全員協議会の話を持ち出して、これを一般質問に利用するのはいかなものかと思えますけども、いかがでしょうか。（「いけないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（荒山光広君） 確かに全員協議会で説明はございましたけども、それはあくまでも説明で、こういった計画がありますという説明でございますので、この前も言ったと思えますけども、全員協議会の中で説明があったことについては、なるべく控えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。三好議員。

○8番（三好睦子君） いいですか。あのときに……

○議長（荒山光広君） ちょっと待って、竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、私も全員協議会で出た、いわゆる公共と、それからもう一つ何やったかな——を使いましたが、全て削除していただきたいと

思います。それからもう一つ、給食センター、秋吉と決まったんですか。その2件です。

○議長（荒山光広君） 内容についてはまだ決定ではないというふうに、あくまでも計画だろうというふうに思います。三好議員。

○8番（三好睦子君） いいですか。第2次とか3次の政策とかありますけど、それについても、まだ決まっていなくても、それについて討論することはできます。そして、この前の全員協議会で説明がありました。そのときに、いきなりこれを見せられてもわからなくて、いろいろ質問しましたが、その場でわからないいろいろなことがあるので、一般質問させていただきますと教育委員会に言いました。そのときに、してはいけないということもありませんでした。

○議長（荒山光広君） 全員協議会はあくまでも説明の場でありまして、そこでいいとか悪いとか言うことはできません。従って、一般質問でやられることは結構だと思いますけども、全員協議会でいろんなことが説明があったということは、なるべく控えていただきたいなというふうに思っております。

○8番（三好睦子君） そしたら、今言いました全員協議会でありましたということは削除させていただきます。そのセンター化についての問題点は指摘していきたいと思います。

このセンター化が一本になることについて問題点がたくさんあります。安心・安全な給食が担保されるのでしょうか。

現在、変則的な親子方式という共同調理場になっています。全校自校方式が望ましいのですが、今さらこれを全校自校方式に戻せとは言えません。1カ所のセンター化にしなくても、市内で数カ所の調理場を残すことはできないでしょうか。数カ所の場合の建設費と経済効果についてお尋ねします。

食材についても、今は、各調理場ごとに、JAや地元の農業法人、地元の野菜生産者、地元の商店を利用されています。地域の産業経済の支えにもなっています。地産地消と地域の産業に大きく貢献していると思います。1カ所のセンター化にすれば、こうしたことはできなくなるでしょう。食育についても、今は栄養教諭が栄養指導や給食について、給食のつくり方等を指導していますが、1センターになったら、こうした細やかな指導はできなくなるのではないかと思います。

新聞・マスコミ等で、給食の食中毒の発生、異物の混入、給食を残す、おいしく

ない等々のことが報道されていきました。これは他県ですが、3カ月間で84件もの異物混入、食べ残しの給食が冷めていた状態、髪の毛や虫の混入があったということです。3カ月間の調査で26%が食べ残し、多い日は55%が食べ残していたということでした。残食数の高さは「まずさ」にあるのではないかと指摘しています。

美祢市でも、数年前に給食に異物が混入した事件がありました。給食調理場が1カ所でなかったため、他の調理場には影響はありませんでした。1カ所のセンター方式の場合、食中毒の発生などは、被害が拡大し、解決するまで給食は再開されないなどのリスクの拡大が心配されます。学校との連絡や栄養給食指導等の食の指導が浸透しにくくなるおそれもあります。児童・生徒と調理員とのふれあいも少なくなります。食材の地元産の使用が少なくなり、学校給食に対する教職員、保護者、児童・生徒の関心が薄れるおそれもあります。大量の調理は味や仕上がりにむらができる、おいしくつくことは難しいなどの報告もあります。

また、中山間地の美祢市では、交通事故、積雪・豪雨などで車が通れない、迂回する道もない場合も考えられます。このような事態になった場合、配送できません。このような問題が多くあるのに、学校給食の本来の目的が果たせるのでしょうか。1カ所のセンター方式はやめるべきではありませんか。地域経済の循環・発展、また食育の件、安心・安全な給食を提供するなどを考えると、とてもこのセンター化では安心・安全な給食とは言えないと考えます。それでもなおセンター化を推進されるわけでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

内容的には、センター化の必要性、それから食育、それから地産地消にかかわる食材について、それから給食の残食——他県の例を出されました。それから異物混入、そのあたりについてお答えしていきたいというふうに思います。

美祢市では、第1次美祢市総合計画後期基本計画に基づき、児童・生徒数の推移や学校の再編統合の進捗状況を考慮しながら、効率的な調理場の運営を図るため、調理場数の適正化を推進しているところであります。

現在、市内の学校給食施設は老朽化が著しく、耐用年数を超えた施設もあり、また、ドライシステムへの対応や増加するアレルギー食への対応等が求められているところであります。これらの喫緊の課題を解決し、安全・安心な学校給食を提供す

るために、財政の効率化等もしんしゃくし、新しく給食センターを整備することとしたところであります。

なお、この給食センターの整備に当たっても、食育に十分な配慮をしなければならないと考えているところであります。

近年、偏った栄養摂取、朝食を食べない等、食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く環境が問題となっております。また、食を通じて、地域の特色や食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要であります。こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が制定されたところであります。この食育基本法にあるように、子供の食育については、家庭が食育の重要な役割を担っていることは無論のことではありますが、学校においても、食育の重要性を十分自覚し、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭を中心に教職員相互の連携を図りながら、学校全体で食育に関する指導体制づくりに一層努めていかなければならないと考えているところであります。また、新しく建設する給食センターには、給食の調理工程が見学できるスペースや食育指導ができる研修室等を考えています。

次に、学校給食における食材についてであります。学校給食に地域の農林水産物を使用することは、子供たちに地域の自然や文化、産業に関する理解を深めさせ、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で、また、地域農業等の振興においても重要なことでもあります。今後とも、農林課やJA等の関係機関と一体となって、地産地消の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、給食の残食についてであります。平成27年1月に環境省が実施した学校給食から発生する食品ロス等の状況に関する調査によりますと、全国の残食率は6.9%です。美祢市では数値的な把握はしておりませんが、体調不良等による食べ残し等があるだけで、ほとんど食べ残しが無い状況であります。全国的な食べ残しの要因の一つとして考えられるのが「冷たい」といったことがあるようですが、美祢市におきましては、配送に時間を要する場合は、保温性の高い二重食缶等を用いるなど、温かいものが温かい状態で喫食できるよう努めているところであります。

次に、異物混入についてであります。食材の調達・検収から調理、配膳という全ての過程において、調理員、栄養教諭、教職員、給食物資納入業者等、学校給食にかかわる全ての人々が連携して、異物混入の未然防止に努めているところであります。

また、給食センターにおいて、外部に開放される箇所については、風除室及びエアカーテン等を設置するなど、外部から施設内に虫や砂じんが侵入するのを防ぐなど、子供たちの食の安全を確保してまいりたいと考えております。

それから、災害等、また事故等についての対応ですが、給食のセンター化によって、災害発生時や配送中の事故といったリスクや雇用機会の喪失といった一面はありますが、限られた財政の中で、健全な財政基盤があつてこそ、安全・安心でおいしい給食が提供できるものと考えております。給食のセンター化につきましては、一定の行政水準を確保した上での効率化であることや公共施設マネジメント等、多面的・総合的に判断し、給食センターを整備することとしたところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。今の御回答の中で、アレルギー対策は今もされています。そして、見学も今もできます。無理にセンター化がなくてもできます。そして、食べ残しが少ないというのは、今、親子方式に近い共同調理場ですが、親子方式に近いこの方式であるからこそ、おいしく給食ができ、食べ残しもなくて、できているのではないかと思います。私が言いたいのは、センター方式になったら、こういったことができなくなるのではないかと心配するからであります。

次に、先ほどの説明の中で、老朽化が激しいということがありました。全協であったこと、言えないということは、数字も言えないんですが、飛ばしますかね。美祿市に1カ所の給食センターを（何億）円かけて建設しなくてもいいのではないかと思います。参考資料も説明できないということになると、本当に困るんですが、建てかえの経費とか、経済効果とかを考えますと、建てかえなくてもいいのではないかと思います。整備方針のこれを持ってきておりますが、これは全協で出されたもので、開けるわけにはいきませんが、この中で金額が示されています。その内容もありました。これについて、なぜ試算が……、新築をする場合という試算がありました。しかしその中に、大田の調理場については新築の試算はされていませんでした。新築を試算する場合は、全部するのがいいのではないのでしょうか。

それと、何もセンターを新築するのではなくて、各調理場を生かして改修する。その衛生管理基準に合わせた改修ができると考えます。そうすれば、巨額な建設費

用を出さなくても済みます。その建設費の中で試算が出ておりましたが、これも皆さんに言うことはできませんが、建設年数がそれぞれ違うんですが、その建設年数が違って、いきなり新築に試算がされています。これは、単にセンター化にするための資料——資料と言ってはいけないですよ——ではないかと思うのですが。

要するに、学校給食は人間づくりの基礎であり、生命の尊さを学ぶ場であるという、この学校給食法の理念で、児童・生徒の健康な体と心をつくるということが学校教育の目標ではありませんか。そうした場合に、給食で命を育む、また人間をつくっていく、そういった中で、本当に給食の果たす役割というのは大きいものがあります。こうしたときに、給食が身近にあって、美祢市1個のセンター化ではなくて、それぞれ今ある調理場、桂花小学校におきましては、秋芳、嘉万が一緒になるんですから、そこは一つ、6カ所ですが、5カ所になってもいいのではないかと思います。

幸い美祢は、都会と違って地域の生産者農家があり、農業法人もあります。地元の商店から食材の供給、そして地元の産業も、学校給食は大きな支えとなっています。都会ではない、小規模学校のよさを発揮するべきだと思います。食材は地産地消で、地元の産業の発展につながっているということが教育現場であってほしいと思うのです。

全協のこと、まるっきり言えないんでしょうか。つじつまが合わなくなるんですけど。

○議長（荒山光広君） 三好議員、済いません。通告書の1番、学校給食調理場のセンター化について、センター化以外の方式の検討についてという通告でございました。私もきょう、三好議員の質問要旨を今見させていただいておりますけども、全協の中では、あくまでもこういった計画がありますという説明でございます。その中でいろいろと示されましたけども、このたび設計費の補正予算が具体的に上がっております。できればその辺の具体的なことについては、今の予算決算委員会の中でやられたほうがふさわしいんじゃないかなという、ちょっと今感じておりますけども、いかがでしょうか。

○8番（三好睦子君） そしたら、詳細については予算決算委員会ですっきりとやらせていただきます。

○議長（荒山光広君） 三好議員、ちょっと休憩とりましょうか、整理するために。

○8番（三好睦子君） ですね、お願いいたします。

○議長（荒山光広君） それじゃ、暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

議員全員協議会で事業等の説明を受け、その内容について、大局的見地からの質問を行うことは問題ありません。今回の場合、議案として提出され、委員会付託されている件に関連があり、その内容について詳細な質問を行うことは審査に当たると考えられることから、一般質問にはなじまないと考えております。

従いまして、質問内容につきましては、精査の上、していただきたいと考えております。

三好議員。

○8番（三好睦子君） それでは、失礼いたしました。質問を続けさせていただきます。

24日の本会議において、平成29年度一般会計の補正予算の中で、学校給食の調理場の設計委託料を、さらに継続費として30年、31年と示されました。今後の学校給食調理場についてどのようなお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

現在、美祢市では市内6カ所の共同調理場で、市内小中学校22校と県立宇部総合支援学校美祢分教室の給食を提供しているところであります。

しかしながら、先ほど教育長も答弁いたしました、老朽化の問題、ドライシステムへの対応、アレルギー対応等さまざまな課題があるところであります。こういった課題解決のためには、施設整備、根本的な施設整備が必要であるというふうに考えまして、財政状況等も勘案して、給食センターを整備したいというふうに考えております。そういったことがございまして、議員御指摘のように、総事業費で13億9,100万円の事業費を今計画しているところであります。

この給食センターについてであります。この給食センターの規模につきまして

は、今後も児童・生徒数が減少していくことを見込んで、大田の学校給食共同調理場をしばらく使っていくことを考えて、新しく建設する給食センターの施設規模を抑えることとしたところであります。

その大田の給食センターについては、しばらく活用するというので、新しく整備する給食センターの調理能力を1,600食と今計画をいたしているところであります。

従いまして、児童・生徒数等の減少によりまして美祢市全体が1,600食を下回った時点で大田の学校給食共同調理場は廃止していきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） それで、今の回答の中で、6カ所あると言われましたが、これを5カ所から4カ所に少なくするなど、そういった対応はできなかったか。センターにしなくてもほかにセンター以外の方式とか、既存の調理場、今申しましたが、6カ所を4カ所にするとか、そういったことにしながら費用のことも考え——既存の調理場の改修のことは考えられなかったのでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

現在の共同調理場を改修していくということも——改修すると新しく学校給食衛生管理基準を遵守した施設に改築するとどのくらいの事業費がかかるかというようなことは試算をいたしたところであります。かなりの事業費がかかるということで、教育委員会といたしましても、学校給食調理場の効率的な運営に取り組んでいく必要があるという基本姿勢が大事であるというふうに考え、将来的には1カ所の給食センターの整備が望ましいと考えたところであります。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 老朽化があるということなんですが、私調べましたら、美東、大田が平成6年でしたか。それから、秋吉調理場は平成16年でしたか。ちょっと今手元は、資料を外したの、あ、ありました。そのように、大田は平成4年、秋吉が平成16年となっていますが、まだ建築して、その改修で、今言われたように、

老朽化の対策は改修でできるのではないかと。そして、学校給食の調理場衛生管理に併せてということなんですが、ドライシステムですか、この運用についても、今建築年数の新しい分についてはその改修で対応できるのではないのでしょうか。そういうことは考えられなかったのでしょうか。

ドライシステムについても、私も、国からの補助制度はあるように調べましたが、どうなのでしょう。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃいますように、大田の学校給食調理場は平成4年3月に建築をしたものであります。秋吉の調理場は平成16年9月ということでございます。しかしながら、伊佐や厚保、大嶺、一番古いのでは伊佐の学校給食調理場は昭和46年12月に建築されたもので、かなりの建築後年数がたっている状況でございます。

また、新しい調理場を改修できないかという御質問ですけれども、新しいドライシステム、今の衛生管理基準にのっとった施設に改修するためには、かなりの面積を必要とするわけでありまして、秋吉や大嶺の調理場だと敷地にも制約がありますので、そういった観点からも、改修・改築は困難であるというふうに考えたところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ドライシステムについて改修が困難ということなんですが、専門家ではないんですけど、資料をちょっと見ました。そしたら、その運用についてはできるようなことでありましたが、その運用についてもっと検討していただきたいと思います。

それで、美祢市全体で一つのセンター化にすると、食中毒とかそういった場合のリスクが広がっていくと思いますが、どのように考えておられますか。

私の資料によりますと、学校給食の研究会の方が学校給食の現場に行って視察に行った報告の書類があるんですが、民間委託にした場合は、行政としては費用の削減でしょうが、委託を受けた民間の会社は当然もうけを追及します。そのために、まず人件費を削ります。できるだけ少ない人数で、時には時差出勤ということもあ

るそうです。そんな体制の中で手間暇かけた調理はできませんから、食材は冷凍食品、また加工食品を使うようになります。民間委託では、学校の栄養士さんが献立を立てても、現場の調理員さんに指導することは職安法に触れるそうでできないということでした。献立表を委託業者に渡して、会社が食材の購入から調理まで一切行うということです。センター方式になったら大量につくりますから、各学校で加工品食品は温めて出すということもあるという報告がありました。

こういった指摘が、報告がありますが、センター化にした場合、そもそも学校給食、義務教育の一環としてそれぞれの学校の調理場で栄養士さんが直営の調理士さんと協同して手づくりの温かい食事をつくり、子供たちに提供していくというのが学校給食は義務教育の一環だと思います。そのように子供たちに、こうした温かい食事を提供するべきだと思います。

1954年に成立した学校給食法第1条では、「学校給食を通じて生きる力の原点を学ばせる」と明記してあります。こういった中でも、そういった民営化に対するメリットもあるでしょうが、デメリットもかなり大きいと思います。一番のデメリットは、今の食育の件ですが、また子供たちの健康のこと、そして地場産業というんですか、今の食材は地元の商店の方から入れたり、それからJAや法人、他市からも食材を集めて、そういった地元、地産地消が行われているわけです。こうしたことがセンター化になると地産地消というわけにはいかなくなるのではないかと思います。

先ほど申しましたように、冷凍食品、加工食品ということになるのではないかと思います。それでもセンター化を推進されるおつもりでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

給食のセンター化によりまして、確かに食育の推進あるいは食材の調達においては課題が生じるころではありますけれども、それらはさまざま努力を重ねてその課題解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、学校給食の効率的な運営、財政状況、財政が破綻したのでは本当に安全・安心な学校給食の提供もできなくなるわけでございますので、その効率的な運営のためにセンター化といったものにも取り組んでいきたいという

ふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の質問に、ちょっと追加でお答えしたいと思えます。

センター化によって教育のレベル低下というか、食育に関してきちっとできないのではないかという御不安があるということですが、センター化によって教育レベルが下がることはないと思えますし、また、栄養教諭等を通して十分な食育を通して教育レベルは下げないように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 食育はレベルを落とさないと言われてきたけれど、センター化になった場合、栄養指導員とか、それは1, 500人に1人とか、配置が今各調理場にいらっしゃって指導ができるんですが、1本になったときに、1人で市内に対応できるかどうかということも問題じゃないんでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 確かに、調理場が減ることによって栄養教諭が減ることは確かでございます。ただ、毎日毎日食育の授業があるわけではありませんので、市内の学校を効率よく回りながら食育の指導をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

今現在、人数的なものは県教委との兼ね合いがありますので、具体的な人数は言えませんけれども、減るのは確かだというふうには思います。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 時間がありませんので、センター化の問題はまた予算決算委員会のときに質問させていただくことにしまして、次の給食調理員の雇用の確保と、センター化にした場合の、災害時に調理場を使うという説明も受けたように思いますが、こういった場合に、雇用の確保ということで、今調理場が6カ所あることについて、働く方、職員さんとかそれぞれにおられて雇用が確保されています。

市は、雇用の確保に企業誘致を推進としておられます。もちろん、企業誘致は大

事です。ほんとに大事なことです。しかし、こうした調理場や保育所、児童クラブなどの行政の仕事も一つの職場であり、職場の確保や雇用の確保の拡大、またさらにこうした職員さんが働かれることで人口定住施策にもなると思います。給食のセンター化は人口定住や若者の移住・定住政策に、センター化をではなくて、センター化にした場合にはこういった定住とかが図れなくなるのではないかと思います。また、雇用の働く場所の確保ということで、行政機関の職場、一番確かな雇用の場になると考えます。

そして、災害時の給食の調理場にもセンター化にした場合に使えるという説明もあったように思いますが、これについては、災害、1カ所にするよりか——センター1カ所にした場合では、そこがもし被災した場合はあと使えないと、こういった場合にリスクを分散したほうがいいのではないかとはい思いますが、調理場が数カ所あるほうがいいと考えます。

この2件について、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

給食のセンター化によりまして、確かに議員御指摘のように、雇用の創出といった一面があるかもしれませんが、限られた財源の中で、先ほども申し上げましたが、健全な財政基盤があつてこそ安全・安心な学校給食が提供できるものというふうに考えております。災害も同じなんですけれども、この共同調理場の統合、センター化につきましては、一定の行政推進を保った上での効率化でありますので、御理解いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） センター化が健全な財政運営になるかどうか、ちょっと疑問に思います。先ほど、建築年数がまだ余りたっていないところを改修するなど、ドライシステムの運用とかで改修するなどしたほうがよほど健全な財政計画になるのではないかと考えます。

時間がないので次に移ります。

次に、介護保険についてですが、美祢市第7期介護保険事業計画について、介護

保険料についてお尋ねします。

介護保険料の負担が重いという声を多く聞きます。美祢市では、第6期で年額5万3,040円が7万80円に負担が大きく上がりました。値上げの、この負担増について、第5期の財政安定化基金の借入金を今回の6期の3年間で返済しなくてはならないというもので、その返済金が上乗せされたことも原因になっているのではないかと思います。そういった説明も受けました。

当時の説明では、新しく介護施設ができたために介護保険のサービスがふえたからこういった保険料の増になったということでした。第7期においては、借入金の返済も終わり、当然保険料が安くなると考えますが、28年度の実質収支8,600万円の黒字となっています。28年度の介護給付準備基金高、これも5,200万円あります。これから見ると、第7期の介護保険料の負担が軽くなると期待したいのですが、そういう点についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

介護保険料についてであります。御高承のとおり、第7期介護保険事業計画については、平成30年度から3年度間の介護保険に関する事業計画として位置づけられている計画であり、現在、今年度中の策定に向け、高齢者保健福祉推進会議が開催され、審議をさせていただいているところでございます。

三好議員の御質問は、前期の第5期に財源不足を補うために借り入れている財政安定化基金が今期第6期で返済が終了することから、その返済部分は減額できるのではないかと御趣旨であろうと思っております。

しかしながら、人口推計を見ていくと、65歳以上人口は今後もしばらくの間は増加する見込みであり、特に介護がより必要となる75歳以上の人口は同様の伸びを見せておりますことから、介護認定を受けた高齢者の方々の利用が見込まれる介護サービス費についても相当量を見込んでいく必要があると考えているところでございます。

三好議員の言われる御趣旨は理解をしておりますが、現在、高齢者保健福祉推進会議の中で審議中の案件でもありますことから、現状では詳細をお答えしかねることを御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員、持ち時間は1時35分までですので、よろしくお願ひします。三好議員。

○8番（三好睦子君） なるべく介護保険料を、負担を軽くして住みよい、美祢市は高齢者が住みやすいと、そういったふうになるように期待しております。

次に、地域包括ケアシステムの取り組みについてお尋ねいたします。

地域支援事業の充実として、在宅医療、介護の連携の推進、二つ目として認知症政策の推進、三つ目には生活支援サービスの充実と強化とあります。これらは、来年の4月までに実施すればよいとなっているようですが、現段階と今後の実施計画についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、地域包括ケアシステムの取り組みにつきまして、御質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムについては、団塊の世代が75歳以上となられます2025年度に向けて構築すべく、全国的にも体制整備が進められているところがあります。

地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実として、国からは在宅医療、介護連携の推進や認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化及び介護予防、日常生活支援総合事業の実施の五つを求められており、美祢市においてもこれらの事業について順次実施しているところであります。

それぞれの現状といたしましては、在宅医療・介護連携の推進につきましては、美祢市・美祢郡医師会や歯科医師会、薬剤師会を初め各専門職の方々の御協力をいただきながら、体制整備について協議を進めているところであります。

この事業に関しては、地域の医療、介護の資源の把握、以下八つの事業で成り立っており、一部については既に事業を実施しておりますが、今年度中には全ての調整を終えられる見込みであります。

また、認知症施策の推進につきましては、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援ケア向上事業の二つの事業実施が必要となっておりますが、認知症地域支援推進委員の配置や認知症ケアパスの作成、認知症カフェの運営支援等は既に実施しており、認知症初期集中支援チームについても職員研修を既に終えておりますことから、年明けには設置可能と考えております。

次に、地域ケア会議の推進につきましては、地域包括支援センターを生活圏域ごとに設置しておりますが、地域包括支援センターが中心となり、それぞれが必要時に開催している状況であります。

生活支援サービスの充実・強化及び介護予防日常生活支援総合事業の実施につきましては、さきの9月議会において三好議員から御質問いただき、御回答を申し上げているところでありますが、再度御説明させていただきます。

まず、生活支援サービスの充実・強化につきましては、昨年度社会福祉協議会の御協力により、生活支援コーディネーターを3名配置しており、この生活支援コーディネーターを中心に、各地域に出向き、地域ニーズやサービス資源の把握に努めているところであります。

また、今年度は、生活支援コーディネーターが収集したニーズや資源の情報をマッチングしていくため、地域支え合い会議を開催しており、新たな互助の仕組みづくりを検討しているところであります。

また、介護予防日常生活支援総合事業の実施につきましては、要支援1、要支援2の方が利用されていまして通所介護と訪問介護が介護予防給付から地域支援事業の枠の中に移り、介護予防生活支援サービス事業の訪問型サービスや通所型サービスとして実施されています。

枠組みが変わったことにより、全国一律の基準から美祢市独自の基準によるサービスに変更されていくこととなりますが、美祢市においては現在のところ、従前の通所介護や訪問介護と同等のサービス体制としているところであり、その他のサービス形態につきましても、体制を整えば開始できると考えているところであります。

地域包括ケアシステム構築に向けた現状としては以上となります。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今から介護を受ける側も多くなり、また、元気な高齢者の方が介護をしていくといったことにもなりまして、元気な高齢者でみんなが楽しくやれるようにしていかなければならないと、その足場というんですか、環境づくりが必要だと思います。

今の説明の中で、まだまだ実施計画の中で具体化されていないところもあるように思いましたが、これはまたの機会にまた質問させていただきます。

いろいろ今回はハプニングがありまして、時間もあれでしたが、学校給食のセン

ター化については予算決算委員会で、この介護についてはまた詳しく3月議会で質問させていただくことにして、きょうは終わらせていただきます。いろいろありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 無会派の杉山武志です。先日、3日間開催されました星空のイルミネーション、私も1日目の反応を2日目に各方面に調査に伺い、3日目にはみずからも行ってまいりました。家族連れの方、若い方々がたくさんいらっしやっで、とてもにぎわっており、企画された市の職員さん、観光協会の皆さんの御苦勞をねぎらいたと思います。

食後のちょっと1時間、眠い時間帯に差しかかりますが、おつき合いいただけたらと思います。

本日、私からの質問は、固定資産税についてと、荒廢農地について、遊休施設の利活用について、秋吉台環境保全についての四つを一般質問順序表に沿って質問させていただきます。

まず、固定資産税についてであります。

去る10月29日に、固定資産税の過誤納付が97%の市町村で発生しているとのテレビ放送があり、大変驚きました。この97%というのは、毎年頻繁にという意味合いではなく、累計でありますので誤解されないようお願いいたします。

しかし、御注意いただきたいのは内容でありまして、これらの理由が職員の誤入力や勘違いといったものによるものだという点です。

固定資産税は、他の税と同様に、市の財政の根底となるものですし、新公会計にも大きく影響してきます。新聞によりますと、館山市では、2003年から2016年の間に1億円の過大課税が発見され、津軽市や青森市では、いずれも500万円弱の過大徴収が発覚しております。

これらのことから、家屋4万5,000棟・土地7万カ所を全て調査された市もありますし、特別班を組成し、調査に取り組まれた市町もあります。

納税者へ課税台帳が送られてくるわけですが、それには、家屋と面積、それと税額といった、表示が簡単なものでありまして、どういった税率が適用されているのかとか、詳しいものがわかりませんから確認のしようもないところがあると思う

ます。

これら相次ぐ過誤納付の発覚により、平成26年には総務省より固定資産税の課税事務に対する納税者の信用確保についてとしまして、総税固第51号の通達・通知が出ております。

そこでお尋ねいたします。全国で平成20年ごろから過誤納付が発見され続けているようですが、美祢市においてはこの平成20年以降、もしくは総務省からの通知が出ました平成26年以降、誤入力がないか、科目や面積に相違がないか精査されましたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えします。

議員御指摘の総務省通知は、平成26年9月16日付の自治税務局固定資産税課長名で出された通知でございますが、過去に誤った事例が散見されたことから、具体的な例が示され、今後の業務に遺漏がないように努めるよう指導が行われたものであります。

当時、過去に課税した固定資産税に関する確認作業は行ってはおりませんが、今後、確認作業を行ってまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 全国の97%の市町で発覚し、総務省も認識しているわけですから、その時点において即座に確認・精査を行うのが信頼される行政としてあるべき姿ではないでしょうか。

また、見方、考え方を変えてみますと、97%の残りの3%の自治体は、美祢市のように精査されていなかったとすれば、もっともっと発生しているのではないかととも思われます。

これらは人の手による作業ですから、間違いがないとは言い切れませんし、去年なくてもことしの登録入力に誤りが発生していないとも限りません。早急に御確認をいただけたらと思います。

そこで、もしこういった事例が発生した場合、その遡及について、地方税法の時効で返済を5年さかのぼってとなっており、民事上の債権では10年、国家賠償法においては20年さかのぼれるようになっております。地方税法417条には、過大な錯誤、いわゆる職員の実務ミスなどによる特例が認められておまして、全国の約

7割の市町村で、過徴収金返還要綱を作成し、10年もしくは20年さかのぼれるようになっております。

そうした中にも、各市町において対応に格差があります。5年のところがあれば20年のところがある。職員の誤入力等、人為的なものは重大とし、課税台帳等で確認できる限り27年もさかのぼられた市もありました。

美祢市の場合、このような事態が発生した場合におきましてどのように対応されるか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の、固定資産税の過誤納金の返還についてお答えいたします。

固定資産税及び都市計画税において、課税誤りにより土地や建物の固定資産税等を多く納め続けられ、その後誤りが判明した場合、地方税法や各自治体で制定している過誤納金の返還支払い要綱に基づき、定められた期間をさかのぼって、納め過ぎとなった固定資産税等を納税者に還付するというを各自治体で行われております。

本市におきましても、地方税法上の更正期間である5年間を原則とし、個別の事情によりましては納税者の不利益を救済することを目的に、民法の債権消滅時効が10年であることを踏まえ、さらに5年分を要綱に基づき返還できるようにしております。

さらには、他県での評価誤りに関して訴訟が提起された件では、平成22年6月に最高裁において、課税誤りが納税者側で証明できる場合は国家賠償法に基づいて、さらに10年間分は返還が可能という判断が示されておりますので、当市においてもこれに基づき対応することになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

収納対策室の皆様も、正当な課税として請求をしておられるわけですから、また、税の徴収に当たりましては差し押さえ等も実施される厳正なものですから、逆にこのような誤入力が起きないことを願っておりますが、起きた場合、発覚した場合はこの美祢市固定資産税等過誤納付金返還支払要綱に基づき、誠意をもって対応して

いただきたいと思います。これらによりまして信頼あるものにしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、荒廃農地についてであります。

美祢市も、農業をやめられる方や田畑を受けてはいるが耕作されないことにより農地の荒廃が進んでおります。

ここでちょっと話は変わりますが、稲科の植物でマコモというものがございまして、茎の部分が黒穂菌というものにより膨らみ、この膨らんだ部分をマコモダケといひまして、食用になります。

マコモダケは食感が竹の子のようで、トウモロコシのような甘みがあり、生でも食していただけますが、素焼きが一番おいしいというふうにも言われております。また、お店やさんでは中華料理なんかにとても利用しやすいという植物であります。調理のしやすさもさることながら、食物繊維、カリウム、ビタミン、ミネラル等栄養価も高く、血圧降下、血を浄化する作用、がん防止、ホルモン分泌を促して血糖値を下げる、免疫力を上げるなどなどなど、効能もたくさん証明されております。

この黒穂菌により、中に黒いすが入ったりすることもありますけど、この状態でも食べられるという品物であります。

原産は東南アジアのものとして聞いておりますが、日本には縄文時代から入っていたとの資料もあり、この黒くなった実をお歯黒や漆の顔料にも使われていたと聞き及んでおります。

荒廃農地対策として農林省からも推薦されました植物で、耕作放置等、現在、青森県、石川県、長野県、三重県、高知県、岡山県、佐賀県などなど多くの県では農地の活性化策としてこれらが扱われております。また、地域によりましては、小中学生の教育の一環として田植え作業とかも行われております。

このマコモダケは、1株で15から20程度の実をつけ、1反当たり100株程度植えられる植物です。上手につくれば1個100円程度の販売ができるようで、取らぬタヌキの皮算用ではないですけど、1反15万から20万の収益となると伺っております。

収穫は大きく膨らんだものを選定して行うため手作業となりますが、トラクターがあればできるもので、稲のように毎年田植えをする必要もないとも聞き及んでい

ます。年に2回程度の肥料と1回の予防で草が生えないように深水をするのがこのようです。私もことしの春から植えてみましたが、夏に1回の肥料と水を当てっ放しにしておくだけで20個程度の実をつけ、とても管理が簡単だと思いました。

さきに申しました市町では、イメージキャラクターをつくり、販路を全面JAと締結するなど活発に取り組まれております。荒廃が進む美祢市におきましても、このマコモを推奨し、JAとの連携により荒廃農地対策、収入の確保に一役買っていないか伺います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

荒廃農地の活性化についてであります。美祢市農業委員会の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査によりますと、28年度においては、再生利用が可能な荒廃農地面積は38.4ヘクタールとなっております。この耕作放棄地の解消を図るために、本市独自の事業といたしまして、いきいき農地リフレッシュ事業を実施しているところであります。

この事業の内容につきましては、耕作放棄地抑制事業といたしまして、経営所得安定対策事業に係る調整水田等の不作付地の改善計画の達成支援といたしまして10アール当たり5,000円の補助金を交付しております。

また、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査において、再生利用が可能な荒廃農地を再生後、耕作する意志がある経営者へ草刈りや耕起などの作業委託を行う耕作放棄地再生事業も用意をしているところであります。

さらに、耕作放棄地再生事業により整備した農地に対しまして、利用権を設定した耕作者に対して、土づくりに係る経費の一部といたしまして、10アール当たり3万円の補助金を交付しているところであります。

また、国の事業を活用し、地域ぐるみで農地を守る活動として、日本型直接支払制度による中山間地域等直接支払事業や、多面的機能直接支払事業を積極的に推進しておるところであります。

次に、杉山議員から御紹介のありましたマコモタケは、東アジアや東南アジアに分布する稲科のマコモ属の多年草で、沼や河川に群生しており、日本では全国に見られます。水稻と同様に水田に作付け、比較的粗放な管理でも栽培できることから、遊休農地の増加抑制に向けた品目として注目をされているところであります。

近隣では、山口宇部農協阿知須地産地消部会において、平成17年度から栽培を始められ、昨年度は5名の部員により50アールに作付けられ、市場、直売所等へ出荷されていると聞いております。

本市におきましても、平成29年には35アールの作付がありますが、一般的な作物でないことから、まだ普及には至ってないところであります。栽培技術の確立や指導体制、収穫後の販路などに課題はあるものの、耕作放棄地抑制や新たな特産品となり得る品目と考えられますことから、県や農協と情報を共有し、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

私もそういった農家の方々や研究所の方からもお話を伺いましたが、収穫に労力が必要になるものの、高収入が期待できるという作物ですので、行政に何をせよというわけでもありません。認知度を高めていただきたい。行政がぜひ認知度を高めていただいて、こういった作物は健康的にもいい植物ですので、勧めていただけないかなと思っておりますし、また、市民の皆様も、健康な食材としてぜひこういったものを御活用いただけたらと思っております。

では、次に移ります。

次に、遊休施設の利活用についてであります。美祢市には使用されない施設が幾つかあります。施設だけではなく土地も同様だと思いますが、近年、学校の統合が進んでおりますけど、学校の統合時など、地域から要望が出て、それらの施設が活用されることは地域づくりにとてもよいことだとは思っております。

先ほど、竹岡議員の質問の際、施設管理、維持費に毎年28億円ものお金が必要になる時期が来るというお話もありました。施設の維持管理費は市が背負っているわけです。市も財政状態が楽なわけでもないですから、土地や施設を少し整理、貸し付けですとか販売ですとか、整理されてはいかがでしょうか。

統合され、使用されなくなった校舎や施設に借料を得て企業を誘致するならば、そこに雇用も生まれてくるのではないかと思います。そうした活用方法で地域もそれぞれの地域が違った活性化がされてくるのではないのでしょうか。

遊休地等は、売却して財政を少し健全化——健全化というのも変ですが、もっと

余裕を持った財政にしていくことも考えていただけたらと思います。

まず、こういった形で、企業を誘致する、こういった建物ですとか遊休地、こちらに企業を誘致するといったお考えはお持ちでないかを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、杉山議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の、使用されていない施設につきましては、従前は行政財産として一定の行政目的を果たすために設置されたものが、その役割を終え、設置条例が廃止されたり削除されたりし、現在は普通財産として担当部署において管理されているところであります。

一般的に、行政財産たる公共施設が閉鎖される場合、まず優先するのは、第一に、市民及び地元地域の皆さんの御意見であります。しかし、跡地利用に関する御要望等を示されなければ、次に市において公募を行うなどの対応をすることとなっております。

今回、議員から、使用されていない施設への企業誘致について御提案をいただいたところでございますが、普通財産については、売却を含めた土地、施設の有効活用を図るため管理しているものであり、ここに企業の誘致が果たされれば雇用も発生し人口定住に大きく寄与するものと考えております。

現在、耐震化等施設の構造や都市計画法等、法の規定に適応するものについては、一部事業用地としてホームページ等に掲載し、企業誘致の推進を図っておりますが、対応可能な施設等があれば、さらに企業誘致を推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

ぜひこういった企業誘致、雇用ですとか人口定住、こういったこともありますので、いいお話があれば進めていただきたいと思いますと思っております。

企業誘致として貸すということになりますと、現在の美祢市の条例では、建物、土地といった簡単な区分、金額しかございません。将来起き得るさまざまなケースに対応できるよう条例を改正し、もっと詳細に決めておく必要があるのではないかと

と考えますが、そののところ、いかがお考えか、伺います。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 杉山議員の御質問にお答えします。

杉山議員今おっしゃいましたのは、美祢市行政財産使用料徴収条例のことだろうと思います。今おっしゃいましたように、この規定の区分の中には、土地使用料、それから建物の使用料について規定がされています。しかしながら、この使用料の財産、市の財産というのは、行政財産に規定しているものでありまして、仮に民間などに売却などをする場合には、行政財産から普通財産に移動しているという状況になるかと思えます。

従いまして、普通財産として民間企業なりに売却または貸し付けを行う場合には、別の取り決めなども必要かなというふうに考えておりますし、今ある条例の中で対応できるものなのか、内部のほうで検討いたしまして対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

先方から——企業のほうからお話があつて、それからそういったものをつくったり、身構えたりするというのも、タイミング的に合うか合わないか、もしくはそれが失礼に当たるか当たらないか、そういったことがございますので、ぜひ早目、早目に御検討いただけたらと思います。

それでは、最後になりますが、秋吉台の環境保全についてであります。

秋吉台には全国で美祢市にしかない植物ですとか、隣接する市町には生息していない植物など、絶滅危惧種と指定されている植物が幾つもあります。ススキやほかの植物に追いやられ、日の当たる通路に生息しておりましても、草刈りなどの作業の際に刈られてしまう。この状態が続きますと、完全に絶滅してしまいます。

秋吉台は、県の自然保護課、美祢市の観光部、文化財保護課、一般社団法人の観光協会等、管理・使用されている方がたくさんいらっしゃいます。また、これら植物の管理というふうになりますと、農林が対応されるのではなかろうかと。そういった管理する部門がたくさんあることから、それらの保護ですとか、草刈りを含めた施策などがまちまちになっているのではなかろうかと思えます。

植物は、花を咲かせ種を落とす時期がありますから、その直前に草刈りをするなどはもってのほかだと思います。

秋吉台の環境保全のため、年間計画を策定、情報を共有し、草刈りなどは時期を限定する、そういったことをするためにも、関係部門の方々と有識者による協議の場が必要だと考えております。そういった協議の場、少しは実施されているようですけれど、まだそれが完全に至っていないというふうな認識を私持っておりますので、そこをどうお考えか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 杉山議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、秋吉台の管理・使用については、観光振興課、観光総務課、世界ジオパーク推進課、文化財保護課、秋吉台科学博物館、農林課、山口県自然保護課、山口県美祢農林事務所、美祢市観光協会など多くの部署がかかわっております。

現在、これら関係部署の情報共有の場として、文化財保護課が事務局となって秋吉台管理会議を月1回開催しております。文化財保護課、観光総務課、世界ジオパーク推進課、秋吉台科学博物館、山口県美祢農林事務所、美祢市秋吉台管理員、山口県国定公園管理員が出席して、秋吉台の管理等について意見交換と情報の共有を行っており、観光総務課が外部業者に委託して行う遊歩道の草刈りについては、年間計画の情報共有をしております。

会議関係者が行う草刈りについては、有識者の意見を聞きながら、貴重な植物に配慮して実施してきておりますが、台上で遊歩道の草刈りをされる全ての団体とその年間計画を把握しているわけではありません。

今後、この秋吉台管理会議を有識者との協議の場と位置づけ、有識者と協議・連携を図りながら、今まで以上に慎重に草刈りを行うとともに、会議関係者以外にも遊歩道の草刈りを行う上での注意事項等の周知徹底、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございました。

秋吉台に関しましては、関連関係者がとても多く、意見を集約されたり取りまと

められるのも大変な作業ではなかろうかと思えます。しかし、かけがえのない財産でありますので、有識者の方々の御意見を伺い、横の連携を密にして、ぜひ協議の場をつくっていただくことを守っていただきたい、そういうふうに思います。よろしく願いいたします。

では、ちょっと短いようではありますが、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、14時10分まで休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時11分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 新政会の戎屋昭彦と申します。お昼過ぎのちょうど今、休憩がありましたけど、眠くならないように、皆さんも深呼吸してお話を聞いていただけたらと思います。

本日の質問は、一般質問順序表によりまして、市長所信表明と来年度予算編成についてと、観光事業関係の現状と今後についての二つを質問させていただきます。

私も昨年、9月と12月でしたか、3月ですか、それと、ことしの6月に、西岡市長になられまして、新しい所信表明ということで五つの質問について御質問をさせていただきました。その中で、御回答がどうしても私が、自分自身が納得がいかないというか、いろんな方に聞いてもちょっとよくわからないという西岡市長の御答弁につきまして、再度、きょうは、特に五つの中で教育環境の充実並びに地域経済の活性化、それに併せて市行政財政の改革というところの、この二つについて、市長にお話をお聞きしたいと思えます。

まず、地方自治体での目標設定は、業務システム刷新が目的で住民満足度の向上、住民が望んでいることは何か、いつまでに実行するか、なぜ望んでいるのかというような住民の視点に立たなければなりませんということは、前回もお話いたしました。

その中で、市行政としましては、西岡市長がよく言ってらっしゃいますように、

市民目線で、市民とともに、創意と工夫に満ちた行財政運営を行い、市民目線のまちづくりを実行するため、市民・事業者行政の適切な役割分担のもと、協働のまちづくりを進めていき、質の高い市民サービスを提供することが必要だと思っております。

その中で、ことしの6月の定例会におきまして、先ほど申しましたように、西岡市長の所信表明の中で、新しい美祢市創生のための挑戦として、五つの柱を掲げていらっしゃるのも何度もお聞きしております。その中で、西岡市長は当初、市長になられるときに、チェンジ美祢ということ言葉をよく言っていらっしゃいましたので、その中で、最初に先ほど申しましたように、教育環境の充実並びに地域経済の活性化等についてのお話を再度、お尋ねしたいと思っております。

第1次美祢市総合計画後期基本計画に掲げ、着実に推進し、定住促進や少子高齢化対策、地域経済の活性化など、最重要課題への早急な対応を進めていくために一番必要な施策、将来の美祢市のために最も有効な施策に重点を置き、限られた予算の中で効果的・効率的に事業を実施いたしますというふうに前回、述べられていらっしゃいます。

ことしの6月、先ほど言いました一般質問の回答として、教育の充実には時間がかかります。複式学級の支援事業で、支援員の配置を行い、教育の平準化も考えています。ALTの増員、海外研修生の増員等により、教育の充実も図っていきまともに述べていらっしゃいます。

また、子供たちに正面からしっかりと向き合い、学ぶ楽しさや学ぶことの大切さが実感でき、みずからの夢を持ち、夢に向かって挑戦できる教育環境を整備していくことも必要だと述べていらっしゃいます。多くの方に、美祢市で学びたい、学ばせたい、育てたいと思っただけのような教育環境を充実することで、本市に住んでいただける、本市に住み続けていただけることにつながると述べていらっしゃいます。

教育とは、子供たち一人ひとりの人格の完成を目指すもので、子供たちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものです。特に、グローバル化や知的基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げる中で、教育の充実とは、文科省も出しておりますように、確かな学力・豊かな心・健やかな体、これが生きる力になるというふうに文科省のホームページにも述べてあります。

この表明に対して質問させていただきます。西岡市長の対策は、五つの中で教育環境の充実というふうに書いてありますが、五つの柱を最終的に教育充実都市というふうに持っていきたいというふうに、常に言ってらっしゃると思っております。その中で、教育環境の充実を実行しておられますが、西岡市長が就任当初、最終目標の教育充実都市について、当然、SWOT分析をされ、その分析に基づき、西岡市長は4年間の間でこのようにしていきたい、こうしていきたい、1年目はこうしたい、最終的にはこうしていきたいというふうに当然、考えていらっしゃって、施策を打っていらっしゃると思います。その中で、現在2年目、私も一緒ですけど、昨年、ことし2年間で、あともう2年ちょっとありますけど、その4年間の中でどのように分析された中で考えていらっしゃるか、その進捗状況について最初にお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

私の所信表明で、新しい美祢市の創造ということで、五つの柱を掲げさせていただきました。戎屋議員言われるとおり、教育環境の充実も一つの大きな柱のうち、そして、それを五つの柱から教育充実都市を目指すんだということでお答えをしているところでございます。1年目、2年目、どういう取り組みをしてきたかということでございますけれども、1年目につきましては、先ほど戎屋議員言われますとおり、複式学級の解消に向けて、教員の補助員を配置をしていく。またALTにつきましても1人の増員をしていくという予算をつけていったところでございます。

また、教育環境でございますので、子育てをしやすくするというのも教育環境の一つの充実だろうというふうに思っております。

そうした中で、ことしの4月に部課長会議がありまして、先ほど申されました五つの大きな柱のうちの、こういう事業をして研究してほしいという事業、27事業ほど部課長のほうに指示を出して、これが来年度予算にどう反映していくかということ、今、予算編成の中でやっているところでございます。

また、教育充実都市、どのように今後していくのかというところでございますけれども、先日も東京に参りましたときに、教育の分野をつかさどっておられる企業さんにお話をお伺いして、今、美祢市は空き校舎がふえてくるといったところに、どういった教育機関を誘致できるかというところの御相談なり、そして御意見等を

お伺いをして帰ったところでございます。

それにつきましても、今後もその企業さんと情報交換を通しながら、今できるものと、これからの将来に向けて種をまいていかないといけないものを、今、精査をしているところでございますが、いずれにいたしましても、この美祢地域で親が学ばせたい、そして子供は学んでよかった、学びたいと思っていただけるような教育環境の充実を図っていききたいというふうに思っております。

そういった中で、人口の定住、また流入人口の増加を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今の市長の御答弁に対しましては、昨年、前回、6月に聞いたのと同じような回答で、私としましては、先ほどから申しましたように、やはり前村田市長が教育をやってこられた後にそういった打ち出しをされて、やはりその4年間で、先ほど私、言いましたようにSWOT分析、当然、西岡市長も企業人でもございましたから、SWOT分析というのは当然御存じだし、ほかの市の行政の中でもSWOT分析、いろんなことをされて対策、一番の弱点は何か、脅威はいいです、脅威も大変。ただ、機会と一番もう一つは力のあるものはいいですけど、ないものについてはどのように目標に向かってやっていくかと。そこのあたりがやはり私はお聞きしたいんですけど、今、市長の御答弁、ぜひ住みよくなりたい、とにかくそういったことを目指してまいります。

じゃあ、どのようにしてそれを目指すかというところが、私はやはりこの昨年から今回聞いた中で、今の美祢市民としては当然、西岡市政、当然その目標があるわけですから、非常に期待しておられると思います。その中で、やはり市長に対してこういったことを今の対策として打っていくんですけど、表面的なものじゃなくて、中のことについて少しお話が聞けたらと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えしたいと思います。

個別具体的なことをということかもわかりません。例えば、今、高校が美祢市に2校あります。公立学校と私立学校。そこに対してどういう支援ができるか。なかなか教育の中に入っていくというのは、高校の場合は難しいというふうに思ってお

ります。そういった意味では、例えば部活の外部指導員を美祢市で派遣できないか。そういう今、高校の校長先生とも御相談をさせていただいておるところでございます。やはり部活が強くなったら、美祢市というブランドの高校がやはり有名になって、あの学校に行ってみたい、あの学校でスポーツをしてみたい、また文化部に入って活躍したいというようなことも起きてくるというふうに思っております。

また、今、先ほど企業の方と教育についての施設の誘致について今、検討させていただいておるところでございますけれども、この件につきましては、今まだ提案はさせていただいております。けれども、具体的にそれが実施できるような段階までは至っておりませんが、いずれにしても教育機関を今ある統廃合した空き学校、空き教室に誘致ができれば、そこで教育機関の充実が図れるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、個別具体的な件は今、進めておりますけれども、今、こういうところの成果が個別具体的に交渉しているところに出てきているかと言われれば、まだ出てきておりませんけれども、先ほど戎屋議員も言われましたけれども、やはり教育に時間がかかると思います。教育機関を誘致するについても、ことあるごとにその筋の専門の方にお話をして、いろいろな知恵をお借りしております。そういった中で、この美祢市に今ない、また近隣の市町にない教育の機関を誘致していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 今、市長のほうから、近隣にない教育環境を誘致していきたいということで、ちょっと後ほどその件についてお話をお聞きしたいと思いますけど、今、私がもう一度お聞きいたしますけど、やはり市長として教育充実都市を目指すんだということで、やはり市長の、最終的に、これ1期で終わるか、2期とか、そういう意味じゃなくて、とりあえず4年間でどのようにこの教育充実都市を他市と比べて、他市というのは近隣ですよ、当然、宇部・下関・長門・山口、教育ははっきり言って美祢以上に充実して、逆に美祢市の方が高校をそちらに行くぐらいで、やはり非常に美祢市のレベルは、先ほどの竹岡議員の質問じゃないですけど、美祢市で育てて外に出すんかというお話もあったと思いますけど、そういうことをしないようにするために、教育を充実だということで、美祢として本当にこのこじ

んまりした中でどのように市長が、もう一度お聞きします、教育充実都市として他市と違ったものを目指されるのか。

なぜ私はそれをお聞きするかと言いますと、西岡市長のホームページ、変わってたらごめんなさい。以前から私、見てますけど、これに、先ほど三好議員もちょっと言われましたけど、山口県ナンバーワンの生涯現役都市・教育充実都市を目指しますと。ナンバーワンです。だったら美祢市としてどのように、私が何回もこれをお聞きするのが、どうしてそのようなことを市長として掲げていらっしゃるわけですから、そののところをはっきり、私もできれば一緒になって応援していきたい、みんなも頑張っていきたいというふうに思っております。そのためにももう一度、他市と何が違うか、どのように目指したいかを再度、お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問でございます。

他市とどういったところを差別化していくのかというところでございますけれども、今、これはこの間も文部科学省に行きまして、林大臣にもお会いさせていただきました。そして山口県の教育委員会の教育長、また教育次長ともお話をさせていただきました。またその後、先ほど言いました教育関係の企業さんともお話をさせていただきました。

その中で、やはり美祢市に特色ある教育をして、その教育によって人を、子供たち、そして子育てをしている御両親たちに注目を集められる市にしていきたい。それは何かというと、先ほど今、戎屋議員言われたように、県内ナンバーワンの教育を充実した都市にしていきたいというところでございます。

そういった意味では、先ほども言いましたけど、他市にない教育の機関をつくってまいりたい。その具体的なこと、じゃあどうなのか。今、申せる範囲では、グローバル人材の育成をするような教育機関の誘致をしていきたい。これは市内の小学校・中学校の教育だけにとどまらず、県内や全国からも公募ができるような、そういった学校を誘致できるように、今、取り組んでいるところでございますけれども、今、種をまいたばかりでございます。県の教育長、教育委員会とも話をしなければいけませんし、また、それを受け皿となってもらえるような機関とも当然、話を進めていかなければいけません。そういった意味では少し時間がかかるかもわかりませんが、着実に種はまきながら、いつかは実がなるようにもっていき

いというところでございます。

そこに至るまでには、やはり子供たちがこの地域で、この郷土を愛せるような教育を行うために、いろいろな角度から教育環境の充実を図っていく。これは通学費の問題であったり、先ほど言った福祉学級の解消であったり、ALTであったり。

そして、ただ教育というのは学校だけではなくて、やはり生涯学習や文化や芸術、そしてスポーツと、あらゆるところに波及してくるというふうに思っております。学校現場の教育のみならず、そういった生涯学習につきましても、充実を図ってきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） この話をすると、ずっと、本当、一つでもあれですけど、今の御回答を含めて、グローバル的など今おっしゃられたと思うんですけど、それに含めて、この6月に私が一般質問の中で、教育充実都市の絡みで、大学ではなく、大学校の誘致を考えてらっしゃるということでお話になったと記憶しております。そのあたりについて、まだ6月のまだ半年ですけど、先月かな、前回、前ですね、その後の進捗についてお話ができるようであれば、お話をお聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の、大学校のお話をさせていただいた件の進捗状況についてでございます。

この大学校の設置については、戒屋議員も御承知のとおり、文科省の所管ではなくて、各省庁の所管事業ということで、いろいろな大学校があります。県内でも農業大学校であったり、水産大学校であったり、防衛省では防衛大学校であったり、いろいろな大学校があるというふうに認識をしております。

そういった中で、県といろいろな協議もさせていただきました。私が考えている大学校につきましても、県に対してお話をさせていただきましたけれども、県につきましても、現在はその大学校の設置は考えていないということでございます。

しかしながら、今後の税制改正の中で、森林税というのが創設されるやに聞いております。そのときの使い道がどういうふうになるかというところがまだはっきりしていないので、これからの議論もあり得るという話をいただいておりますが、い

ずれにいたしましても、いろいろな角度からアプローチをしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 大学校の誘致につきましては、やはりそう簡単に右から左にいろんな美祢市の財政、その他の敷地の問題あって、そういう、やはり加計学園ではございませんけど、かなりの年数がかかるというふうに思ってます。

そこで、私は前回、昨年でしたか、一部、それから末永議員もちょっと一部質問された、美祢市の高等学校について、新しい科でもつくって誘致して、生徒をふやしたらどうかというお話も、一部させていただいた記憶があります。その中で、先だって成進高校からの要望書が提出された中で、今、美祢市の人口が少なくなっていく中で、生徒の数も少なくなっていく。ぜひ生徒の確保にというような要望書が、拝見させていただきました。

そうした中で、大学校の誘致をするよりは、やはり私は、例えば今、文科省に上がられたということですが、県・国にお願いをして、やはり地元の私立高校に美祢市にしかない新しい学科でも早くつくって、それで生徒を呼んで、美祢市のほうで就職していただくというような、その地域密着型で強い要望というのが、やはり要望書を見せていただきますと、地域の子供は地元の高校で育てる、地域に密着し、評価される学校を目指すというふうにも書いてございます。やはり教育を充実することで若い方の定住・移住・教育環境をさらに整備・子育てすることが、この美祢市での本当に必要なことだと思ってます。このあたりを、やはりこういったことに対して県・国に要望し、本当に学校づくりというのが、つくるほうが早く進むんじゃないかと思えます。そのあたりでのちょっと市長のお考えについて、もしございましたらお願いしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の、高等学校の私学、また美祢青嶺高校もあります公立学校の件だというふうに思います。

成進高校、私学でございますけれども、私学の成進高校につきましては、今、定員を大きくオーバーしているというような状況ということでお聞きをしております。

また、公立高校の美祢青嶺高校につきましては、来年度の募集についても普通科

におきましては10名程度の募集人員削減というように、1倍を切っていることが今後見込まれているような状況というふうにお聞きをしております。

そういった中で、特色ある高校づくりの支援を美祢市がしていくべきだろうというふうな考えには、私も賛同いたします。

また、先ほど申しましたとおり、教育の中身の、学校の中の教育につきましては、なかなか県立高校であろうと、私学であろうと、なかなか難しい、市が手を出すというのは難しいところがあるかと思えますけれども、側面からのバックアップ、例えば先ほど申しました部活の強化のための充実策を考えていくとか、また美祢青嶺の校長先生とお話した中では、美東地域、特に真長田地域の子供たちがバスで通うときに、すごく不便を感じている。その不便さがあるから山口市に出たり、小郡に出たりしている子もいますというような状況も聞いております。そういった側面も地域交通の中で解消をしていきたいということで、この美祢市の高校で学んでいただける環境づくりをしていきたいというふうに思っております。

また、新しい学科につきましては、どういう学科が一番理想とされるのか。これはいろいろな考えがあろうかと思えます。例えば観光学科がいいのか、それとも今から介護の人材が不足するので介護科がいいのか、いろいろな御意見や将来展望等あろうかと思えます。その辺をしっかりと調査し、また皆さん方の意見を聞きながら、いろいろな方面に働きかけていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、高校については側面的にという、これはよく状況はわかります。当然、私立・県立でございますから、ただ、そのあたり、やはり先ほどから申してますように、成進高校については定員をかなりオーバーしてふえてると。それはいいことです。しかし、ふえるところもあれば、少なくなるところもある。やはりそのあたりでのトータルのふえていかないと、今の現状がふえてるからいいんじゃないかと、もっとふやす、減るところは極力抑える、そういったことによって、美祢市に定住というか、来ていただける生徒をふやすということがあり、このあたり今後の課題で必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間的に約半分過ぎましたので、それでは、次の、ちょっと市長のほうに。

今、美祢市の財政は非常に一般財源からしましても法人税が30%を切って厳し

い状況の中で、いろんなことで今後、きょうの竹岡議員でもありましたように、今後、将来、ずっと減っていくと、税収が。その中で、私はちょっとこれ、会計は違いますよ、観光事業と市の行財政改革について、市長について、ちょっとそのあたりどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えします。

ちょっと済いません、聞き漏らしたら申しわけございませんけど、観光事業の行財政改革という。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 今、一般財源厳しい中で、これは後ほどの観光事業の現状と今後についてお聞きするんですが、今、美祢市として観光事業について、行財政改革する上で、観光事業についてどのようにお考えか。そのあたりを市長の御答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、観光事業は特別会計で行っております。今、原課のほうに指示を出しておるのは、これを企業会計に移行を早い段階でするように、今、指示を出しているところでございます。そうしまして、いかに、戎屋議員も企業人でもございましたので、よくわかられると思いますけれども、行政というのは予算主義でございますけれども、一般企業というのはやっぱり決算重視でございます。決算において市場の評価を得て、また次の投資に向かって増資をしていって、企業を大きくしていくというのが使命の一つだろうというふうに思っておりますが、また観光会計もそういった企業会計に移行しまして、いかに今の収益を上げて観光地の再生をしていくかというところが大きな使命であろうというふうに思っておりますので、企業会計に速やかに移行できるように準備をして、目に見える形の貸借対照表だとか損益計算書で、皆様方にお示しできるような改革をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 観光事業について、企業会計云々ということで、当然、私もよくわかりますし、やはり今、市長おっしゃられましたように、企業というのは決

算主義と今、おっしゃいました。実は予算も必要なわけです。来年度の投資、上場した会社なんかは来年度超えた目標で行きますよ。それが大きく15%以上変わると訂正を出さないといけない。最終的には決算主義でございますけど、そのあたりはちょっと勘違いされてはいけませんので、お話を追加しておきたいと思います。

今、観光事業の件でおっしゃられましたけど、その点を含めまして、来年度のこれ、まとめてですけど、教育充実都市というか、教育環境の充実、それと観光事業関係を含めまして、来年度の予算、当然まだ発表されていません、今、計画中でございますけれど、そのあたり、特に教育関係を含めて、来年度は先ほど言いましたように、4年間でどのようにやっていきたいというふうなことで、私、質問させていただきまして、来年度は1年、2年たったら、来年度はこういったことで予算を考えていきたいという、もしお話、御計画がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の、来年度予算の編成の考え方についてでございます。

市長就任後、初めてとなる平成29年度の当初予算の編成に当たり、施策・事業の方針として、市民が主役のまちづくり、住みたくなる・住み続けたくなるまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進の五つの柱を掲げ、定住促進や少子高齢化対策、地域経済の活性化などの最重要課題の取り組みを行うべく、予算を、今年度は編成をしまりました。

そして、定住促進を初めとした重点プロジェクトの着実な実施により、諸課題への対応を今、進めているところでございます。

来年度は私が就任して3年目を迎えることとなります。五つの柱の施策の推進により、住みたくなる・住み続けたいまちの創造を、具現化をしていく年と思っております。

先ほども申しました、ことしの4月に部課長会議の席で、細かい施策について指示を出して、それができるかどうか、来年度の予算に反映できるかどうか精査してほしいということも指示をしています。来年度予算の編成に当たっては、引き続き五つの柱を軸として、一層の事業推進が図られるよう、事業展開を行うとともに、今後の厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の効果的・効率的な配分、経営感覚を持った財政運営による事業の選択など、最小の経費で最大の効果を発揮させるこ

とを念頭に置き、予算編成を行ってまいります。

先ほども申しましたけれども、長年続いてきた事業であっても、成果が出ない、どこにお金が行ってるのかわからない事業等は、もうゼロベースで見直し、また皆様方からいただいた、こういった一般質問等でいただいた御意見や、そういったものを反映しながら、重点的な事業に配分をして行ってまいりたいというふうに思っております。市議会の皆様方の御協力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 来年度の予算編成につきまして、やはり教育関係を含めてですけど、住みたくなる・住み続けたいまちの具現化、必要なものは必要、要らないものは要らないということで、今、お考えになっていらっしゃるところでございますので、そのあたりにつきましては、またちょっとよくわかりません。3月の予算のときについて一般質問させていただくか、ちょっと考えていきたいと思っております。

どちらにしても、今、この一つ目の問題に対しまして、やはり市民目線のまちづくりで推進していくために、効率的・効果的な行財政運営及び時代の変革に即応した効率的な行財政運営の推進が、今の美祢市には必要だと思っております。そのためには、やはり企画・立案・展開をするためには、西岡市長、よく言ってますけど、PDCA、それに含めてSWOT分析をしていただいて、やはりそのために必要な予算はぜひとっていただき、必要じゃないからとらないという意味じゃないんですけど、より必要なものについてはよりとっていただき、とにかく市長のいろんな考えの中で予算編成をして、美祢市のためにぜひ計画していただきたいということで、当然、そのためには、私、個人的には別ですけど、是々非々で、いいものはいい、悪いものは悪い——悪いものは悪いという意味じゃないんですけど、ぜひそういったために、美祢市の改革のために、一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、二つ目の質問に入ります。観光事業の現状と今後について。

美祢市観光振興計画、こちらにございますが、平成27年3月に本市では交流拠点都市の創造を目指し、第1次美祢市総合計画において、平成31年度の観光客数250万人を目標設定しています。

これを受けて、その目標を実現する個別計画として、美祢市総合観光振興計画を

策定し、観光立市を目指すおもてなしのまちを観光振興の基本理念に掲げ、多彩な施策を展開してきましたとして記載してあります。

本計画のいろんな諸条件に基づき、旅行スタイルが、またライフスタイルの変化により消費者の旅行に対するニーズが多様化してきています。訪れた土地の文化や歴史・食・特産品・伝統芸能をじっくりと楽しみ、地元の人たちと触れ合う時間、消費型の観光が主流となってきています。

美祢市の観光の現状は、平成22年以降減少傾向にあります。美祢市としてやはりこの財政、先ほども言いましたように、会計は別ですけど、観光収入のウエイトは非常に大きいものだと思っております。この美祢市の財政収入の活性化に当然大きく影響してくると思います。

その中で、この本を、冊子を見ますと、この基本理念として、また基本方針として、組織づくり、資源の保全と活用、魅力の向上、情報発信の強化、連携による観光交流の推進と記載されており、これも先ほど言いましたようにSWOT分析がしてございます。このSWOT分析に基づき、いろんなことを計画されていらっしゃると思いますけど、9月の本会議に教育経済委員会におきまして秋芳洞の入洞者が減少している対策として、秋吉台の美しい景観を全面的に観光協会・県観光連盟との連携でPRを行い、イベント等により集客を図ります。観光客数減少の要因分析と観光地そのものの価値を高める努力にも取り組んでいきますと答弁されていらっしゃると思います。

確かに、いろんな、今、秋吉台ではサイクルとかいろんな駅伝、マラソンとか、いろんなことで、確かに毎年毎年行事がふえてきていると思いますけど、いろんなイベントが開催されていますけど、秋芳洞の観光客の増加にそれが寄与していないとは言いませんけど、そのあたりがどうか、私もまだはっきりとはわかりません。

その中で、ここ最近の秋芳洞の観光客数、年齢層等がおわかりになりましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、議員御指摘のとおり、平成27年3月に、美祢市観光振興計画を策定いたしまして、五つの基本方針に基づき、各種施策を実施しているところでございます。

まず一つ目でございますが、組織と体制づくりであります。平成31年度の目標値である観光ガイド登録者数25名は、平成28年度においては51名となっております。

二つ目は、資源の保全と活用であります。平成31年度の目標値である観光施設等の来場者数148万人は、平成28年度において161万人となっております。

三つ目は、魅力の向上であります。平成31年度の目標であるリピーター率35%は、平成28年度において54%となっております。

これら三つの基本方針におきましては、28年度の段階で目標値を上回っているところがございます。

また、その一方で、四つ目の情報発信の強化でございますが、平成31年度の目標であります観光ホームページのアクセス数100万件に対しまして、平成28年度は81万件となっております。

最後の五つ目の連携による観光交流の推進につきましては、平成31年度の目標値であります外国人観光客数5万人に対しまして、平成28年度において5万4,000人となっております。

これが振興計画の中の基本方針でございますが、入洞者数等につきましては、この中には明記をされてないところもございまして、申し上げますと、昭和50年度の入洞者数が198万人でございまして、このときをピークに昭和60年度には148万人、平成11年度には85万人、平成28年度には51万人ということで、減少傾向というふうになっております。

また、秋芳洞の入洞者数のうち、昭和60年度の修学旅行者数は34万人、全体の23.2%。平成11年度は11万人、全体の12.8%。平成28年度は3万人、全体の7.4%ということで、こちらのほうも減少傾向にあります。

一方、インバウンドでございますが、平成20年度には3,522名で全体の0.6%であったところですが、平成28年度は3万6,862名、全体の7.2%ということで、こちらのほうは増加傾向というふうになっております。

そして、入洞者のお客様の年齢ということですが、こちらのほうにつきましては個々には調査は行っておりませんが、基本的な大きな区分けといたしましては、団体、それから一般、それ以外のところでは子供料金ということになりますので、その辺の料金体系別の区分けというのはある程度、把握できるのではないかと思います。

すが、今はちょっと資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができませんが、主に、やっぱり団体のお客様を見ると、やはり高齢者の方が多いのではなかろうかというふうに思っております。

それから修学旅行、中学生以下はもちろん、子供さんでございまして、一般の方はやはり20代から50代の方、全般的に多いのではなかろうかというふうに思っております、申しわけございませんが、年齢別ということはちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今の観光客、秋芳洞の観光客の推移について、やはり50年から比べると、かなりもう当時200万近い客が50万人ちょっとということで、本当に激減というか減ってきている状況で、やはり修学旅行生も減ってきている。今、数字もお聞きしました。そのあたり、やはり当然この観光の計画に基づいて、いろいろな施策をSWOT分析をされ、弱点についていろいろな解消をしていらっしゃると思うんですけども、やはりどうしても私も何度かこちらに帰ってきた友達も昨年、一緒に行きまして、やはりそのあたり、減る要素としましては、入り口付近の広谷地区の活性化というか、やはり以前と何が変わってないかといったら、大変言い方失礼ですけど、レストランの入り口で、おばちやまがこっち、こっちって言う、車を駐車する方は、もう昔からですが、やはりバス停の周りから、そのあたり、やはりどうしても洞の入り口の、やはりお店もやめられたりいろんなことがやっぱり影響してるんじゃないかと思えますけど、そのあたり広谷地区の件と観光客の減少の原因とかあるのではないかと思いますけど、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 広谷地域の現状でございまして、46店舗以前あったものがありまして、そのうちの空き店舗が13店舗ございます。残りの33店舗が営業されておられます。この問題といたしましては、地域の高齢化とともに建築物の老朽化、それから後継者不足が挙げられようかと思っております。

また、店舗併用住宅となっておるものが数多くございまして、その店舗が閉店いたしますと貸店舗としての機能をなかなか有しづらいというところもございまして、

その結果、空き店舗がふえている状況となっておろうかというふうに思っております。

それから、商店街、広谷地域もそうなんですけど、例えばでございますけど、バスターミナルであったりとか、そういったようなところがなかなかターミナル法に基づいたターミナルということもございましたが、その辺でのお客様の動線と言いますか、こういったようなものも今後、しっかり考えていかなければならないのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ぜひ、やはり美祢市の収入としましては、観光収入はやはり観光都市と思っておりますので、今後、大きくなる要因となると思っておりますので、やはり活性化して、いろんなPRして、秋芳洞の入洞者数をふやしていくことが、やはり美祢市の財政にとってもやはり寄与するものだと、私も思っております。当然、皆さんも思っていらっしゃると思います。

その中で、最後の二つの質問になりますけど、先だって萩・長門の市議会議員の交流会、ございまして、私も長門・萩の方と一緒にテーブルで、やはり萩のほうも今、明倫館、今回もいろんな質問、出るそうでございますけど、やはり萩のほうもあれだけの観光客がいたのが減ってきている。長門は元乃隅稻成神社は確かにふえてます。確かそのあたりで、やはりこの北浦3市の観光客の、要するに一緒になつてのPR、対応、そのあたりについてお考えがもしございましたら、お聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の長門・萩と連携した観光客誘致をどのように考えているかということでございますけれども、本市においては四つの協議会に今、広域で属しております。そういった意味では、萩市・長門市とはながと路観光連絡協議会というところをつくっております。連携を図っているところで、この連携を引き続き強化してまいりたいというふうに思っておりますし、またいろいろな連携を下関ともしておりますし、また山口、また宇部ともやっております。いろいろな行政と連携して、点での観光というのはなかなか難しいというふうに思っております。やはり面での観光、その中に秋吉台・秋芳洞を選んでいただけるような仕組み

づくりが必要ではなかろうかなというふうに思っております。

先ほどの話で、情報の強化をしていかないといけないということでございますけれども、ことしに入りまして公式の美祢市のフェイスブックとインスタグラムを立ち上げました。これによって若い方も結構、見ていただいております。まだまだもう少し伸ばせるのではないかなというふうに思っておりますけど、こういったいろいろな手法を活用しながら美祢市の観光地、そしてあるいは山口県全体に誘客する人口をふやしていかなければ、この秋吉台・秋芳洞も観光客、ふえていきませんので、県と県の観光連盟とも一体となって進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） いろんな長門・萩とのタイアップ、点ではなくて面でということで、いろんなことで当然やっていて、この北浦というのはやっぱり取り残されないように観光客をふやしていかないといけないと思う。

最後にもう一つ。今までこの計画に基づき、インターネット、等々で観光誘致に対するPRをされてきていると思いますけど、そのあたりで、例えば今までこうだったから、こういった形でのPR方法が、もしお考えがありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） PR方法の件で御質問でございます。

先ほども申しました、今年度に入りまして公式のフェイスブックとインスタグラムを立ち上げましたけれども、これだけにとどまらず、やはり観光していくときに一番楽しみなのは食ではなかろうかなというふうに思っております。この食につきましても来週ですか、福岡のほうでイベントを打たさせていただくようにしております。

そういった各種いろいろなイベント、そして興味の湧く、そして魅力のあるものを随時市内外、そして国外に発信をして、多くの観光客の誘致に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） いろいろとありがとうございました。

やはり、何度も申しますように、美祢市の法人税等は30%切って、他市に比べて非常に厳しい中、この観光事業に対して収入を上げることは、会計は別にしましても、やはり美祢市の財政に非常に役立つものと思っておりますので、ぜひこの秋芳洞への入洞者数をふやしていくことよっての収入を上げることが、美祢市にとって一番、言い方はあれですけど、早い収入の上げ方だと思っておりますので、ぜひこのあたりについて再度御検討していただいて、今まで以上の観光客増に対して計画していただきたいと思います。

最後に述べますけど、観光戦略の考え方は、戦略・戦術をつくることは重要であります。しかし、とかく、つくり上げたコンセプトは一見大きな戦略に見えます。しかし、戦略になり得ていないことも多く見受けられると思います。現状の問題点とその対策という一部の事情のみにとらわれがちな発想になりがちであります。

そうした中、今後の方向性をもっと分析しながら取り組んでいくことが、この美祢市にとって、私もより必要なことだと思っております。この最後の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、15時15分まで休憩いたします。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、高齢者による運転免許自主返納の現況と、自治体としてサポートする環境整備についてお伺いします。

高齢者人口の増加とともに、高齢者の交通事故対策には、高齢者本人の自覚はもちろん、周囲の理解、自治体としての取り組みも必要になってくると思います。

山口県では村岡知事を会長とする交通安全県対策協議会主催の、高齢者の交通事故防止県民運動が今月9日から15日まで展開されました。重点的な取り組みとし

て、反射材・ハイビームの活用促進、高齢歩行者の交通事故防止、高齢ドライバーの事故防止などが掲げられています。

交通事故の死亡者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者の占める割合は高くなっています。さらに、近年では事故の被害者だけでなく加害者になるケースもふえています。

そこで、まず、高齢者の運転免許証の自主返納の状況と今後の見通しについてお尋ねします。

山口県警は高齢ドライバーの交通事故対策として、運転卒業証制度に取り組んでいます。これは、65歳以上の方が運転免許を自主返納されると、運転卒業証と運転卒業サポート手帳の交付を受けることができ、この手帳を協賛企業・団体に提示することで各種割引等のさまざまな支援を受けることができる制度です。

美祢市における高齢者の運転免許証の自主返納の推移と今後の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高齢者の運転免許証自主返納の状況について、お答えをいたします。

市内高齢者の運転免許証自主返納者数は、平成24年から平成28年までの5年間では、平成24年が77人、平成25年が63人、平成26年が69人、平成27年が80人、平成28年が83人となっております。

次に、今後の自主返納の見通しについてお答えをいたします。

本市の平成28年12月現在の運転免許証保有者数は1万7,525人であり、そのうち65歳以上の運転免許証の保有人口は5,791人であり、75歳以上の運転免許証の保有人口は1,952人となっております。

また、平成24年から平成28年までの間の市内高齢者の運転免許証自主返納者372人を5歳ごとの年齢で区分すると、80歳から84歳までの間が103人と一番多くなっています。このことから、一概には申せませんが、現在、本市の5歳ごとの年齢構成で一番人数の多い65歳から69歳までの市民が80歳から84歳に達するころまでは、運転免許証の自主返納者が増加する可能性があるというふうと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

次に、県警の高齢ドライバー対策と美祢市とのかかわり、また運転免許証返納者をサポートするための今後の方針について、お伺いします。

公共交通が充分発達していない美祢市においては、生活に車が不可欠で、高齢になっても自主返納が難しい状況があります。免許証がなくても高齢者の方が快適に生活するために、生活の足の確保は喫緊の課題であろうと思います。交通網の整備が進んでいると思いますが、進捗状況をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 交通網整備の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

美祢市では、地域公共交通の活性化及び財政に関する法律に基づき、市長を会長として交通事業者・関係機関・公募の市民等による委員23名で構成する美祢市地域公共交通協議会を設置し、平成28年度には市民の皆様にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築することを目的として、本市の公共交通政策のマスタープラン、美祢市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

当計画では、住みたくなる、住み続けたいまちの礎となる公共交通網の形成を目指し、三つの視点、すなわち通院・買い物等の日常生活の移動、通学・通勤移動、観光移動をもってその構築を進めることとしております。

この計画を受けて市では現在、平成30年10月からの一部事業の実施を目指して、関係地域における住民説明会、事業者協議、また庁内においても教育委員会、病院事業局等、関係部局との横断的調整により鋭意取り組んでいるところであります。

さて、議員御指摘の、高齢者の方が快適に生活するための足の確保であります。これは、さきに御説明いたしました三つの視点のうち、通院・買い物等の日常生活の移動により、いわゆる交通弱者である高齢者のニーズに重きを置いた再編を進めております。

具体的に申しますと、ミニバスの運行であります。ミニバスとは、予約型の乗り合いタクシーのことで、事前登録が必要ですが、自宅から病院・商業施設等の目的地をつなぐもので、現在、交通不便地域を中心に市内7地域の110行政区を対象

に多くの方に御利用いただいております。

平成30年10月の実施に向けて再編・新設を進めている地域は、秋芳地域49行政区と石柱溪及び荒川周辺の大嶺町奥分8行政区と於福町上6行政区であります。現在、これらの地域では、一部あるいは全域をアンモナイト号で対応しておりますが、バス停からお住まいが遠い御高齢の方にとっては、決して利便性のよいものではございません。

このたびは、これを全域にミニバス運行するものであり、これまで3度の説明会、アンケートによるニーズ調査、実証運行を行うなどしておりますが、免許返納を検討されている方も積極的に参加されるなど、ミニバスの再編・新設に対し、地域の皆様には一定の御理解をいただいていると認識をしております。

なお、その他の地域で現在、ミニバス運行を実施し、今後、再編等を検討する予定を申し上げますと、美東地域北部及び南部の対象エリアの拡充は、先に御説明いたしました2地域と同時期の平成30年10月をめぐり、また豊田前・西厚保、川東・西分地域では、地域と美祢駅周辺の医療・商業施設をつなぐ再編の検討、秋芳地域南部では対象エリア拡充と再編の検討について、学校の統合など総合的な見直しが必要なことから、平成31年10月をめぐり今後、地元説明会等を開催し、進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域の皆様にとって利便性のよいものとなるよう鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今、回答にもありましたが、バス停までの距離は、若い人にとってはさほど苦になるものではありませんが、高齢の方や足の不自由な方にとっては外出がおっくうなものになる原因の一つであろうと思います。ミニバス運行で対応していただけるということは、家の玄関から病院や商店の近くまで安心して移動できるということで、家族の方も安心が増すことだと思います。

次に、75歳以上の免許返納率が全国トップの大阪府の場合、自主返納者への特典として、商店街の買い物から葬儀費用まで各種割引が並んでいます。山口県警でも高齢ドライバーの交通事故防止のための環境づくりに事業者・関係団体とともに取り組み、運転卒業証制度に賛同する企業・団体を広く募集しています。

美祢市内にも支店のあるドラッグストアでは、高齢者が商品購入時に運転経歴証明書か運転卒業生サポート手帳を提示すれば、商品割引を行うという新聞報道もありました。

栃木県鹿沼市では、ことし8月から自主返納した65歳以上の市民に、市内を回るコミュニティバスとデマンドバスの終身無料乗車券を出しているようです。

他の自治体では、免許を返納した高齢者をサポートする環境整備が進んでいるようですが、美祢市の環境整備についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

免許証を返納した高齢者に対する美祢市の支援についてお答えをいたします。

本市では、平成20年8月から他市に先んじて運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援制度を実施しております。具体的には、運転免許証を警察署に自主的に返納された方に交付される運転卒業生サポート手帳、この手帳を市や市内の民間事業者の窓口等において提示されると、特典を受けることができるという制度であります。

本市が実施しております特典といたしましては、高齢者福祉施設カルストの湯入浴施設使用料及び厚保老人憩いの家入浴施設使用料を無料にするほか、市民大学講座の受講券や歴史民俗資料館・化石館及び長登銅山文化交流館の観覧料についても無料とし、秋芳洞・大正洞・景清洞については観覧料の割引を行っております。

また、市内民間事業者が実施されている特典といたしまして、市内のタクシーを利用された場合には、タクシー料金が1割引ということの支援をされておられます。

本市といたしましては、引き続き運転免許証を自主返納された方への支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 自主的に運転免許証を返納された方への特典・支援があるということが——かなりあるということをきょう、お聞きしまして、もっとこの情報を広く知らせる必要があるのではないかと思います。

また、ミニバスの運行に向けて再編・新設を進められていますが、大都市のように公共交通が十分発達していない美祢市にとっては、生活する上で、好きなときに、

好きな場所に行くことのできる車は、郊外にいけば行くほど年をとっても買い物・通院等で手放すことは躊躇される方は多いと思います。高齢者が安全・安心に車を使用できるように、警察庁は自動ブレーキや先進安全装置を搭載した安全運転サポート車に限る限定免許の導入や、運転を自宅周辺に限ったり、混雑が少ない時間に絞ったりすることも議論していくようです。

美祢市内に目を向けますと、横断歩道や停止ラインなどの白線が消えて見えにくくなっていたり、夕方から夜間にかけては高齢の方でなくても状況の把握がしにくい交差点などもあります。この件に関しましては、ぜひ市のほうから美祢署のほうへの申し入れをしていただき、高齢者だけでなく若い人たちも安全に運転できる環境を整えていただきたいと思います。

また、私たちも高齢ドライバーへの思いやりを持った運転を心がけていきたいと思っています。

次に、地域間格差の是正についてお伺いします。

平成20年3月の合併後、10年が経過しようとしています。その間、合併協議会で審議され、決定された事項が着実に実行され、旧1市2町の地域間格差は縮小されたかのように思われています。

しかし、まだ解決していない懸案事項もあり、その一つに水道料金の統一があります。合併協議会での水道料金の扱いは、新市以降3年を目標に公営企業会計として統合し、統合時に料金等を統一するとなっています。先月10月3日から24日まで、水道料金改定の住民説明会が行われ、いよいよ統一に向けての動きが加速されるのではないかと思われますが、美祢市水道事業の沿革と、なぜ今が統一の時期なのか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、水道料金は平成20年の合併後も旧1市2町の料金体系をそのまま承継しており、地域により差異があることから、料金統合を行うことが、市民の一体感の醸成の観点からも喫緊かつ重要な課題であることは強く認識しており、平成28年度上下水道料金審議会を設置し、諮問に対する答申を受け、料金統一に向けた作業に鋭意取り組んでいるところであります。

こうした中、議会においては政策討論会でさまざまな御意見・御指摘をいただい

ていること、また住民説明会においては市民の皆様からも貴重な御意見をいただいていることを踏まえまして、市民の皆様にも納得していただける料金統一になるように提案していきたいと考えております。

議員お尋ねの、美祢市水道事業の沿革と、なぜ今が料金統一の時期なのかの御質問のうち、まず美祢市水道事業の沿革について、述べたいと思います。

旧1市2町の水道事業は、昭和30年代に始まり、徐々に給水区域の拡張を行い、市民の皆様にも安全・安心な水を安定的に供給することに努めてきたところであります。そして、この水道事業を運営していく上で最も重要な料金体系については、旧1市2町の3地域の歴史的経緯や地形的条件、さらには給水人口や産業形態などにより、それぞれの自治体が独自の料金体系を確立してきたことから、地域により差異がある状態となっております。

例えば、美祢地域が用途別であるのに対し、美東・秋芳地域は口径別料金であること。また、料金単価が美祢地域と美東地域は逦増制であるのに対し、秋芳地域は単一制であること。そして、基本水量の設定に違いがあることなどにより、合併後も水道料金に差異がある状態が継続しているところであります。

こうした中、会計制度においても3地域の水道事業に違いがあることから、合併後、直ちに会計統合に取り組んだところであります。

旧美祢市の水道事業は、公営企業会計であるのに対し、旧美東町・旧秋芳町の水道事業はそれぞれ特別会計制度のもとで運営しておりましたが、平成23年度に会計を統合し、公営企業会計である美祢市水道事業会計としたところであります。

この会計統合により、美祢市の水道事業の経営は一つとなり、財源の規模が大きくなったことにより、従来、各地域が単独で行ってきた事業よりも規模の大きい事業を行うことが可能となり、水道事業全体の動向を把握しながら、大規模事業に取り組める条件が整ったところであります。

こうしたことから、会計統合時から平成28年度までの施設整備事業の主なものを地域ごとに申し上げますと、美祢地域では於福下地区への上水道拡張事業を初め、四郎ヶ原簡易水道・川東簡易水道の上水道への統合事業を行い、事業の効率化及び経費の削減を図ったところであります。

美東地域では、合併前からの懸案事項であった美東地区の水源増補及び硬度低減化事業を竣工し、この春から渇水時においても断水する不安が解消されるとともに、

硬度を下げた水を各御家庭にお送りしております。

秋芳地域では、秋吉台上の配水池を更新し、遠隔監視装置の更新等によるソフト面の事業統合及び維持管理の効率化を図っているものであります。また、秋吉・岩永地区の硬度低減化については、祖父ヶ瀬浄水場からの送水管の布設事業を行うこととしているところであります。

そのほかにも各地域の経年管や老朽化施設を更新し、事業の継続と安定供給を着実に図っているところであります。

次に、なぜ今が統一の時期なのかというお尋ねであります。

議員御指摘のように、公営企業会計への統合時に料金等を統一するということが合併協議会での確認事項であります。旧1市2町の3地域で差異がある料金体系を統一して、新たな料金体系を構築するためには、公営企業会計のもとで新美祢市の水道事業の将来計画を見直し、見極める必要があると判断したところであります。

そうした中において、美祢地域では、先ほど申しました於福下地区や新たに田代地区への水道拡張事業、また四郎ヶ原簡易水道と川東簡易水道の上水道への統合事業など。また、美東地区・秋吉地区では水道水の硬度低減化事業などの大規模事業が列挙される状況となり、財政運営に及ぼす影響も多大となったところであります。

こうした事業のうち、既に完成している事業もありますが、とりわけ秋吉・岩永地区における硬度低減化事業の手法が平成26年度末に確定したことにより、料金算定の基礎となる財政計画の策定に取り組める状況となり、料金統一に向けて平成27年度から本格的な作業を開始したものであり、平成28年度からの状況は先ほど申したとおりであります。

なお、秋吉・岩永地区の硬度低減化事業に取り組んだばかりであります。上水道施設の根幹である祖父ヶ瀬浄水場は昭和33年に建設され、概ね58年が経過しておりますので、この施設についても更新の必要があることから、今後の施設整備に必要な財源を確保できる料金統一を行うことが、現在の最重要課題であると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 先ほど言われましたように、議会でも政策討論会が開かれ、上下水道局から説明を受けました。非常に難しく、MYTを見た人からも、よくわ

からないという意見が多くありました。

そんな中、水道料金改定の住民説明会を公民館単位で合計13カ所で行われたことは、上下水道局の担当職員の方は時間外勤務にもかかわらず、御苦勞様でした。大変だったことだと思います。市民の皆様には御理解いただきましたでしょうか。どのような質問・意見があったか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間 敏君） 10月に市内13カ所で行った水道料金改定の住民説明会において、どのような質問・御意見があったかというお尋ねであります。

料金説明会の参加者数をまず述べますと、美祢地域では20名、美東地域では26名、秋芳地域では51名、合計97名でありましたが、説明の内容を申しますと、まず、日本水道協会が示している水道料金のつくり方を説明し、3地域に差異がある現状の水道料金体系を説明した後、上下水道料金審議会の答申に基づいた新料金案・地域別の新旧料金比較等を説明し、その後、平成23年度以降の施設整備事業の実績と平成29年度以降の事業計画等について、説明を行ったところであります。

議員お尋ねの、参加者からの質問・御意見については、合わせて107件の御質問や御意見をいただきましたが、そのうち料金統一・改定についての質問は41件でありました。

その料金に関する質問の中で最も多かった質問は、料金統一・改定の実施時期と、今後のさらなる見直しについてであります。実施時期については、政策討論会でも発言しておりますように、平成30年度の早い時期と考えておりますと回答し、今後の見直しについても4年後に見直しを行うが、その見直しの結果により料金改定が必要かどうかをその折に判断するものでありますとお答えしております。

そのほかの質問の趣旨と回答を申しますと、美東地域及び秋芳地域では、硬度に関する問題の質問が17件と多く、その多くは軟水化後の硬度はいくらになるかというお尋ねでありました。軟水化後の硬度は美祢地域と同じ75から85ミリグラムパーリットル程度の硬度を目指しているものであります。

ほかには、水道料金の統一・改定が下水道料金に直接連動するののかとの質問をいただきました。下水道料金のもととなる使用料は、水道水の使用水量の検針により

把握しているものでありますが、下水道料金は水道料金と別の料金体系であることから、このたびの水道料金の改定の影響を受けるものではないということを説明し、例えば水道の使用水量が同じであるとすれば、水道料金は変わりますが、下水道料金は変わらないということを説明しております。

そのほかには、漏水修繕の負担についてとか、施設整備事業の財源についてなど、多岐にわたる御質問をいただき、それぞれに回答することで、参加者の皆様に御理解を深めていただくことができたというふうに考えております。

以上のように、料金統一・改定案についても概ね否定的な御意見はなかったものというふうに考えておりますが、緩和措置を含めて答申案からの見直しを検討している旨を申し添えており、本市水道事業に対する御理解と御協力をお願いできた住民説明会であったというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。私も秋芳町の南部地域2カ所の説明会に参加しましたが、参加者は積極的に質問され、ある程度の理解は得られたのではなかったかと思いました。

次に、通学費補助制度における格差について、お尋ねします。

合併後、小中学校の統廃合が進み、校区が広くなることに伴い、通学はスクールバス・スクールタクシー等で支援されるようになりました。しかし、合併以前に統廃合が行われた地域、例えば美東中学校へ遠距離通学する生徒は民営バスに乗車し、市の補助があるとはいえ、保護者の負担は続いています。合併後10年がたとうとしています。通学補助支給条例の見直しを含め、制度改革が見直される時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、義務教育におきましては、地域にある小中学校への就学が基本であります。少子化が進み、児童・生徒数が減少する中、学校の統廃合に伴い、通学地域が拡大をしております。

こうした中、遠距離から通学する児童・生徒の登下校時の安全・安心を確保するため、美祢市立小中学校児童・生徒に対する通学費補助支給条例に基づき、遠距離

通学や通学困難の地域に在住する児童・生徒に対し、通学費の補助やスクールバス等での通学支援を行い、児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、保護者の負担軽減を図っているところであります。

しかしながら、現行制度は合併前の旧市町からそのまま引き継いだ支援内容であり、合併以前の旧市町における経緯や人口減少による学校統合の条件等により、通学費補助の対象・金額・方法も異なっているという課題があります。

議員御指摘のとおり、合併後10年の節目を迎えるに当たり、制度の見直しを行うべき時期にあるとかねてから認識をしております。平成30年度、新制度実施をめどに検討を現在、進めてまいっているところでございます。

新しい制度のあり方については、御質問の地域間格差の是正はもとより人口定住・教育環境の充実の観点から、通学費の保護者負担の軽減を行うことを軸として、現在、教育委員会で改正案を作成し、最終的な調整を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 平成20年の合併協定書によりますと「中学校の遠距離通学補助制度については、新市移行後、当分の間、現行のとおりとし、地域の実情を踏まえながら新たな制度を創設する。なお、その場合、急激な負担増にならないように十分配慮するものとする。」とあります。

現在、教育委員会で改正案を作成し、最終的な調整を図っているという御回答ですので、条例改正も含め、市長も目標とされています教育環境の整備と充実が図られますことをお願いしたいと思えます。

次に、人口増加策の取り組みについてお尋ねします。

全国の市町村で人口増加に向けた移住や転入の促進策があるのは78.3%、山口県でも13の市は全て移住者増加に取り組んでいます。

具体的な施策として、都市部でのPRや相談窓口の設置、移住者への住居提供、就業・開業支援、移住体験ツアーなどを行っているようです。また、周防大島町は島時々半島ツアーと題して、島の医療や島暮らしに必要な生活費に関する講座、既に移住している人たちとの交流、空き家見学などを行い、昨年度は21人が参加し、4世帯10人の移住が実現しています。空き家バンクなどを実施する阿武町も2007年度以降10年間で88世帯236人の転入実績があります。

美祢市が昨年度取り組まれました空き家等情報バンク制度登録意向調査の結果と、I・J・Uターンによる移住対策と取り組みについて、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えします。

美祢市の主要政策の一つは、議員御質問の移住・定住政策であり、人口減少が続いている本市では市外からの転入者・移住者をふやし、定住につなげること、及び住みやすい住環境を整備し、定住につなげることは非常に重要な取り組みとなっています。

さて、最初に、移住促進を図る空き家対策の取り組みと現況についてですが、移住における最初の取りかかりは住宅の物件探しが多いと認識しております。

本市では合併以後、空き家等情報バンク制度を実施しておりますが、今日まで43世帯118人の成約があり、このうち転入につきましては23世帯67人の成果がありました。

また、平成26年度半ばからM i n e ワクワク住マイル事業を展開しておりますが、平成29年度10月までの約3年間で83世帯310人の利用があり、そのうち25世帯69人の転入実績が確認できております。

さらには、平成28年度から3世代同居等促進事業を実施しており、1年で3世帯、11人の利用、うち2世帯7人の転入者がありました。

これらの制度によって、利用の重複はありますが、50世帯143人の市外からの転入効果があったと把握しております。

なお、移住を促進するためには、空き家情報バンクに搭載する空き家の登録件数をいかにふやし、充実させるかが非常に重要と考えております。このことから、平成28年度から空き家情報収集事業に取り組み、22件の物件調査を行い、29年度当初、新規に10件の登録に結びついております。これが功を奏し、平成29年度は既に5世帯9人の転入に結びついております。

このように、空き家情報バンクへの空き家登録は非常に効果が高く、重要ですが、一方で、空き家の持ち主を特定し、さらには実際に家の中の状態を確認するなど、個人情報やプライバシーの問題等、障壁も多いことから、なかなか登録に至るまでの困難も数多くあります。

このことから、平成29年度は新規就農者の確保の観点からも、農業委員会と連

携して空き家調査事業を行うこととし、より多くの登録物件の確保を目指しております。

そのほかにも移住を促進するための事業として、空き家バンク利用の中古家屋の改修に対し補助しており、現在の補助制度では平成28年度から平成29年度10月までの利用実績は5世帯13人の利用があり、そのうち3世帯7人が転入者でした。

また、移住の体験ができるよう、平成28年度からお試し暮らし住宅の貸し出しを開始しておりますが、5月に1件、2人の利用がありました。

さらには、今年度から移住・定住情報の一元化を目指し、「住んでみいね！」のウェブサイトを運営し、県外・都市圏から多くのアクセスをいただいております。

このように、着実に移住・定住に結びつく効果が出ており、引き続き美祢市が持つ魅力の情報発信に努め、移住・定住対策を進め、美祢市の抱える人口減少問題の諸課題の解決に向けて努力してまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

山口市では、平成23年8月に山口市定住サポート制度を立ち上げ、定住サポーターに委嘱された人は移住・定住を考えている方に対し、空き家・古民家探し、空き家や地域の現地案内、地域生活に係る相談対応、地域住民との顔つなぎ、仕事・農林業探し等のサポートを行っています。

空き家情報の提供など、ハード面での行政の対応は必要不可欠でしょうが、地域に溶け込むためのこまごました相談や地域住民との顔つなぎというソフト面での対応に、この定住サポーターの果たす役割は大きなものがあると思います。美祢市での導入を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

定住サポーターとは、移住希望者に対し、空き家等の現地案内など住まい探しをお手伝いし、地域生活の不安を解消するための相談に応じ、移住後においても地域活動の支援を行う制度と考えております。

この制度は議員御指摘のとおり、移住者から要望が非常に多く、その対策の必要性を実感しているところであります。

本市におきましては、総合政策部内に移住・定住促進室を設置し、移住・定住相談員を1名配置しており、幅広い御相談に対応しております。

また、先ほど議員が御紹介いただきました近隣市では、山口市が地域の方々を幅広く活用し、約30名近い方を各地区で任命をされております。このことから、本市におきましても現在、定住促進協議会を平成28年11月に設立し、10名の委員によりまして移住・定住サポートについて講師等を招き、研鑽を現在、積んでいるところでございます。

つきましては、この定住促進協議会を2年目以降さらに発展させ、単なる協議会の場だけでなく、より実際に地域で活動できる団体・委員として研修に励み、やがてはこの方々が定住サポーターとなられることを目指してまいります。

さらには、現在配置しております地域おこし協力隊を移住先駆者として、地域の定住支援活動を活発化させてまいりたいと考えております。

これら支援体制の機運を高め、今後、移住・定住に積極的に活動される地域のモデル地区化や、地域の受け入れ組織や農事組合法人等、移住の促進を共に起こそうとする地域・団体の中心人物を移住サポーターとして任命する等、地域と連動した移住者の受け皿づくりについて検討をしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

美祢市が本腰を入れて移住・定住者を受け入れようと思えば、地域での受け入れ体制は必ず必要なものだと思います。ほとんどが顔見知りの地域では、悪気はないのですが、少しでも違う人がいると、好奇の目にさらされ、他の地域から結婚して入ってきた人から、当初はそんな雰囲気がつっても嫌だったというような話も聞いたことがあります。定住サポーターの協力や口添えにより、定住・移住を考えている人たちが少しでも早くスムーズに地域になじむことができるのではないかと思います。これからの支援体制の機運が高まりますことを期待しております。

今、地域おこし協力隊のお話もありましたが、現在、美東町の赤郷地域と秋芳町の秋吉を拠点として、2人の方が活動されています。先日、あるグループから、赤

郷地域で活動されています地域おこし協力隊員の方を講師として招き、美祢地域のいろいろな魅力についての話を聞くことができ、自分たちとは違った見方・考え方に接し、とても有意義な時間を過ごすことができたというお話を伺いました。この地域おこし協力隊の役割と目的について、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

当該事業につきましては、総務省が平成21年度にスタートさせた地域おこし協力隊事業の美祢市版でありまして、その目的は、都市地域から過疎地域等へ生活拠点を移した者が、自治体が地域おこし協力隊——美祢市では美祢魅力発掘隊としていますが——を委嘱し、隊員は1年から3年の期間、地域に入り、地域おこしの支援につながる活動を行い、ひいては隊員の定住・定着を図る取り組みでございます。

美祢市では現在2名の隊員を配置しております。1名は、平成28年4月より赤郷地域に配置し、さらに本年10月1日からは秋吉台国際芸術村と連携し、秋芳地域に主にアート、芸術ですが、アートと地域をつなぐ役割を担うアートコーディネーターとしての魅力発掘隊を、1名配置をしております。役割といたしましては、地域以外の者の視点を持って、各地域の魅力を探り、地域とのコミュニケーションを深める中で、未来につながる地域振興の打開策を見出すというものでございます。

このため、隊員は地域のあらゆる行事等に積極的に参加をするなどして、人を知り、地域を知ることにより、日々地域とのコミュニケーションを深めているところであり、隊員からは多くの地域の皆様より温かく受け入れていただいているとの報告を受けております。この場をお借りいたしまして、地域の皆様には感謝を申し上げます。

また、併せて報告をいたしますと、現在、東厚保町植柳地域において、農業の振興に関する隊員を募集をしているところでございます。私も東京に出張する際には、ふるさと回帰センターというセンターが有楽町にございますけれども、そこに立ち寄って情報を仕入れたり、そして現在の美祢市の状況等をお話をして、隊員の募集を手伝っていただいているところでございます。先ほど申しました秋芳地域のアートコーディネーターの協力隊も、この回帰センターからの御紹介があったということをし添えさせていただきたいというふうに思っております。

なお、当該事業につきましては、本市のまちづくりにおいて適宜積極的に受け入

れ、地域の振興、隊員の定住・定着につなげてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様を初め市民の皆様には御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 現在、長門市では8人、萩市では13人の地域おこし協力隊員が活動されているようです。美祢市でももっと多くの方に来ていただき、まちの活性化や、私たちがまだまだ気づかない魅力を発掘していただきたいと思っています。発掘された魅力により、私たちが自信と誇りを持ったとき、他の地域の方を受け入れる風土ができていくのではないかと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年11月27日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃